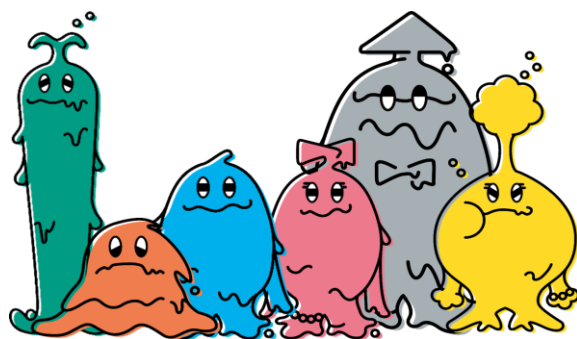


甲府市上下水道事業経営戦略 2025

戦略推進計画 (2025)

(2025年度 ~ 2027年度)



甲府市上下水道局PRキャラクター
WATTS

2025年3月

甲府市上下水道局



甲府市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

あたりまえの、
裏にあるもの。



目次

第1章 戦略推進計画の概要	1
1 戦略推進計画の趣旨	1
2 戦略推進計画の期間	1
3 戦略推進計画の位置づけ	2
4 戦略推進計画の基本的考え方	2
第2章 水道事業戦略推進事業	4
1 施策体系	4
2 計画期間における取り組み事業計画	5
(1) 事業一覧	5
(2) 取り組み事業計画	7
第3章 下水道事業戦略推進事業	36
1 施策体系	36
2 計画期間における取り組み事業計画	37
(1) 事業一覧	37
(2) 取り組み事業計画	39

第1章 戦略推進計画の概要

1 戦略推進計画の趣旨

上下水道事業は、市民生活や経済活動に最も重要なライフラインを支え人口減少社会の到来等による水需要の減少、老朽施設の更新、自然災害への対応などの諸課題を克服し、将来にわたり安全で快適な生活環境を提供し続けていく必要があります。

また、公営企業としての経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進を図り、将来にわたり安定したサービスの提供を行っていくため、新たな中長期計画として、「甲府市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を令和6(2024)年度に改定しました。

「経営戦略」に掲げた、

『お客様との信頼関係を大切にし、
子や孫の時代にも「水」を通じた潤いのある生活環境を、
安定的に提供し続けます。』

の経営理念の下、経営方針に基づく水道事業、下水道事業における施策を具体的に推進して行くための事業を取りまとめた「甲府市上下水道事業経営戦略 戦略推進計画(2025)」(以下「戦略推進計画」という。)を策定しました。

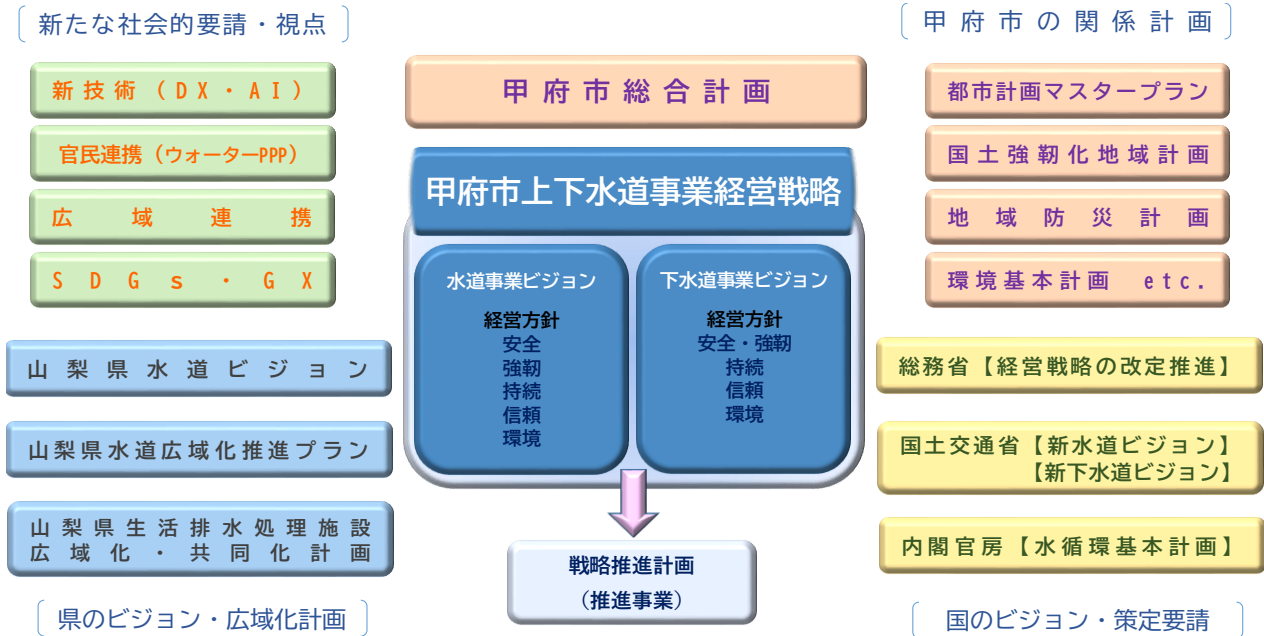
2 戦略推進計画の期間

戦略推進計画は、2025年度を初年度とし、計画期間を3か年として毎年度、ローリング方式により見直します。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略	<計画期間R7年度からR16年度まで>									
戦略推進計画	<3か年(ローリング方式による毎年度見直し)>									

3 戦略推進計画の位置づけ

「甲府市総合計画」を最上位計画とし、国の経営戦略の改定推進の主旨に基づくとともに、「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」を踏まえた中長期の上下水道事業ビジョンとして経営戦略を策定しています。併せて、戦略推進計画については、戦略推進事業における取り組み内容や目標等について明示した事業計画として位置づけています。



4 戦略推進計画の基本的考え方

- (1) 戦略推進計画は、経営戦略に掲げた経営理念の実現に向け水道事業については、5つの経営方針と17の施策、下水道事業については、4つの経営方針と14の施策により推進します。
- (2) 戦略推進計画は上下水道事業運営の基本となる計画であり、投資・財政計画に基づく対象年度の予算編成の指針とします。
- (3) 戦略推進計画は、進捗管理・評価 (CHECK) - 改善・新規立案・廃止 (ACTION) - 戦略推進計画の改定 (PLAN) - 事業の推進・長期課題の検討 (DO) のCAPDoマネジメントサイクルに基づく進捗管理を行い、施策目標の達成状況を確認するとともに、改善内容を次年度に反映するなど効率的で効果的な事業運営を図るものとしします。
- (4) 局内に経営戦略推進委員会を設置し、戦略推進計画の評価分析を行うとともに、外部の意見を反映させるための第三者機関 (甲府市上下水道事業推進会議) を設置し、経営戦略の着実な推進に努めます。
- (5) 戦略推進計画は、お客様と情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、毎年度公表します。

水道事業



第2章 水道事業戦略推進事業

1 施策体系

経営方針	施策（17施策）
1 安全でおいしい水道 安全	(1) 水源保全の推進
	(2) 水質管理の充実
	(3) 給水装置等の安全管理の推進
2 災害に強くしなやかな水道 強靱	(1) 危機管理対策の強化
	(2) 水道施設の耐震化・耐水化の推進
	(3) 管路・施設の更新
3 将来に繋げる水道 持続	(1) 経営基盤の強化
	(2) 施設の最適化
	(3) 有収率の向上
	(4) 広域連携の推進
	(5) 官民連携の推進
	(6) DXの推進・新技術の活用
	(7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承
4 お客様満足度の高い水道 信頼	(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供
	(2) お客様の利便性の向上
5 環境にやさしい水道 環境	(1) 環境にやさしい水道
	(2) 効率的な水運用

2 計画期間における取り組み事業計画

(1) 事業一覧

施策	事業番号	事業名	担当課	貢
安全でおいしい水道【安全】				
水源保全の推進	1	水源保全活動推進事業	水保全課	7
	2	水源地の整備事業	水保全課	8
	3	水源保護地域 水質汚濁防止事業	水保全課	9
水質管理の充実	4	水源域の水質検査事業	浄水課	10
	5	水質検査事業	浄水課	11
給水装置等の 安全管理の推進	6	貯水槽水道管理指導事業	給排水課 水保全課	12
	7	直結給水方式普及事業	給排水課	13
災害に強くしなやかな水道【強靱】				
危機管理対策の強化	8	総合的危機管理対策の 強化事業	全課 (総務課)	14
水道施設の 耐震化・耐水化の推進	9	耐震化推進事業 (配水池・水道管路)	水道課 計画課	15
管路・施設の更新	10	浄水施設等更新事業	浄水課	16
	11	老朽化対策事業 (水道施設・水道管路)	水道課 浄水課 計画課	17
将来に繋げる水道【持続】				
経営基盤の強化	12	企業債の適正発行と 資金調達手法の検討事業	経営企画課	18
	13	水道料金の収納率向上事業	営業課	19
	14	適正な水道料金の 継続的な検討事業	経営企画課	20
	15	地図情報管理システムの 活用推進事業	計画課 水道課 給排水課	21
施設の最適化	16	最適な施設への 更新事業	計画課 水道課 浄水課	22

施策	事業番号	事業名	担当課	頁
有収率の向上	17	有収率向上対策事業 (鉛製給水管対策及び漏水対策)	水道課 給排水課	23
広域連携の推進	18	広域連携の推進事業	経営企画課 計画課	24
官民連携の推進	19	民間活力の活用推進事業 (営業管理部門)	営業課 給排水課	25
	20	民間活力の活用推進 (浄水場運転管理等)	浄水課	26
DXの推進・新技術の活用	21	DX推進及び新技術活用事業	全課 (総務課)	27
	22	給排水工事 申請システム化事業	給排水課	28
組織・人材活用の検討、 ノウハウの継承	23	人材育成、 技術・経営ノウハウの継承、 企業意識の醸成事業	総務課 経営企画課	29
お客様満足度の高い水道【信頼】				
親しみやすく、 わかりやすい情報の提供	24	広報戦略に基づいた 広報展開事業	経営企画課	30
お客様の利便性の向上	25	お客様満足度向上事業	営業課	31
	26	メーター口径φ20mmの 普及促進事業	給排水課	32
環境にやさしい水道【環境】				
環境にやさしい水道	27	環境・エネルギー対策事業 (水道施設)	計画課 浄水課 総務課	33
効率的な水運用	28	効率的な水運用の推進事業	計画課 水道課 浄水課	34

※第六次甲府市総合計画実施計画事業に位置づけられているもの

(2) 取り組み事業計画

1 安全でおいしい水道（安全）

(1) 水源保全の推進

恵まれた水源環境を継承するため「市民との協働による水源保全」を基本に、「安全でおいしい水道を確保するための水源保全」「安全でおいしい水道を未来につなげるための水源保全」を目標として「第4次水源保全計画」に基づいて市民、関係団体及び企業等との積極的な連携と協働のもと、水源の保全を推進していきます。

市民との協働による植樹や清掃活動を推進し、水源保護地域内における浄化槽※の設置及び維持管理を促進するとともに、管理の及ばない原野や耕作放棄地への対策を検討してきます。

事業番号1：水源保全活動推進事業

担当課	水保全課				
目的	お客様や各種団体などとの協働による水源保全活動を実施し、水源地の保全とおお客様の意識啓発を図り、貴重な水源を後世に引き継いでいくことを目的とします。				
事業の概要	「第4次水源保全計画」に基づき、水源保全の必要性などを情報発信するとともに、お客様や各種団体などと協働して、水源林植樹の集いや水道水源地クリーン作戦等のイベントを実施します。				
現状と課題	令和6(2024)年度は、水源林植樹の集い(1回)、荒川源流における野鳥及び水生生物の水源地観察会(2回)、水道水源地クリーン作戦(2回)、フォトコンテスト(1回)、児童絵画コンクール(1回)を実施しました。また、各種イベントにおいて水源保全活動を紹介するパンフレットを配布して、PR活動を行いました。今後も、各種水源保全活動について、実施成果等の振り返り・改善を行いつつ、新たな活動の展開も検討していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	市民及び各種団体との連携・協働事業	水源林植樹の集いの実施、水道水源地クリーン作戦の実施			
	水源保全啓発活動	水源観察会の実施、フォトコンテスト・絵画コンクールの実施、各種イベントにおける情報発信			
業務指標	市民及び各種団体との連携・協働事業参加者数(人)	目標値	550	470	550
	水源保全啓発活動参加者数(人)		305	305	305
事業費(千円)			1,830	1,810	1,903
今後の事業展開	貴重な水源を後世に引き継いでいくため、お客様との協働により事業を推進するとともに、関係機関と連携して各種イベントにおける情報発信を強化するなど、効果的な水源保全への取り組みを推進します。また、水道水源地クリーン作戦については、年々ごみの回収量が減少していることから、令和7年度は市民協働型を1回実施し、それ以降は関係団体型と市民協働型を交互に年1回開催します。				

事業番号2：水源地の整備事業

担当課	水保全課				
目的	水源保護地域内の原野や耕作放棄地等を対象として、水源地の整備促進を図り、水源地の水源かん養機能の向上を目的とします。				
事業の概要	民有林以外の原野や耕作放棄地等の土地の状況調査を行うとともに、整備に対する土地所有者への意向調査を行い、整備及び活用方法を検討していきます。				
現状と課題	民有林の整備については、山梨県の森林経営管理制度による森林整備と甲府市の「未来の森づくり事業」による補助金により、その整備促進は図られてきています。一方、水源地の一部となる民有林などの森林以外の原野や耕作放棄地等については、荒廃が進んでいます。そのため、本局において整備の滞っている水源地の整備に努めるにあたり、基礎調査（登記情報・現況・所有者への整備の可否に対する意向確認等）を行い、土地所有者との合意形成を早急を図る必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	基礎調査	登記情報・現況・所有者への意向確認等			
	事業の検討	候補地における事業実施の検討			
	要綱・実施計画の策定	事業実施に向け要綱・事業計画の策定			
業務指標	基礎調査進捗	目標値	現況把握 登記取得	現況把握 登記取得 意向確認	現況把握 登記取得 意向確認
事業費（千円）			0	1,000	1,000
今後の事業展開	水源地における原野や耕作放棄地等について、基礎調査を実施し、整備方法及び活用策について検討していきます。				

事業番号3：水源保護地域水質汚濁防止事業

担当課	水保全課				
目的	浄化槽の設置及び適正な維持管理を促進し、本市の水源保護地域における生活排水による水質（水道原水）汚濁の防止を目的とします。				
事業の概要	水源保護地域内において、浄化槽の設置費、維持管理費及び使用料を補助することによって浄化槽の適正管理を促進し、水質の汚濁を防止します。				
現状と課題	「水源保護地域における浄化槽の設置及び維持管理に関する補助金交付要綱」に基づいて事業を実施しています。令和6（2024）年度末の浄化槽設置状況は、対象家屋309件中、設置済み件数271件（浄化槽設置率：87.7%）となっており、そのうち空き家を除き、適正に法定検査及び保守点検が行われている補助対象件数は190件となっています。今後、これらの浄化槽設備の老朽化が進行してくることから、引き続き、浄化槽の適正な維持管理の促進を図る必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	浄化槽の新規設置及び適正管理	新規に設置する浄化槽への設置補助金の交付及び浄化槽管理者における浄化槽の適正管理に係る補助金の交付			
業務指標	浄化槽維持管理補助件数（件）	目標値	190	190	190
事業費（千円）			6,120	6,120	6,120
今後の事業展開	浄化槽の設置費、維持管理費及び使用料を補助するとともに、浄化槽使用者の理解と意識啓発を図る中で、本市及び甲斐市の浄化槽事業と連携して生活排水による水質汚濁の防止を推進します。				

(2) 水質管理の充実

水道GLPの基準により、精度の高い水質検査を行う中で、適正な水質管理を行い、安全性が確保されたおいしい水道水をお客様にお届けします。

また、水質検査項目の自己検査体制により検査内容の充実、精度の向上、迅速化を図り、お客様からの高い信頼性を確保できるよう努めていきます。

さらに、山梨大学との連携を図る中で、荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水源水質調査、水源域の監視を行い、水質保全を推進します。

事業番号4：水源域の水質検査事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-2)

担当課	浄水課				
目的	水道の水源である荒川上流域表流水及び昭和・中道系地下水の水質検査・調査を実施し、経年的な水質の監視を行うことで、水質の異常を早期に発見・対応できるようにすることを目的とします。				
事業の概要	荒川上流域については、荒川ダムの富栄養化及び荒川表流水の水質変動状況を把握するための水質検査を実施します。昭和・中道系の地下水については、有機化合物による汚染を監視するための水質検査を実施します。加えて、甲府市・山梨大学連携事業による研究を継続して行うとともに、研究で得られた基礎データを基に、荒川上流域の水質等について、経年的な変動把握及び調査分析を行います。				
現状と課題	水源の水質については、荒川上流域表流水及び昭和・中道系地下水の水質検査を行う中でその変化を監視しており、水道水の原水として適性であることを確認しています。荒川ダムの富栄養化や昭和系地下水の賦存量などについても、山梨大学連携事業により調査・研究を行い、これまでの調査結果から良好であることを把握しています。水源域の水質変動を的確に把握するためには、一定期間の水質データの収集が必要であり、継続して水質調査を実施する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	荒川上流域水質調査	4地点×12回 2地点×4回			
	昭和及び中道地下水水質調査(水源)	昭和15箇所×1回 中道5箇所×1回			
	山梨大学連携事業による水源域の実態把握	荒川表流水調査 ・水質検査2地点×6回 荒川ダム調査 ・水質検査2地点×1回 ・底質検査2地点×1回 ・菌叢解析3地点×5回			
業務指標	水源水質調査回数(回)	目標値	107	107	107
	水質検査結果		良好	良好	良好
	山梨大学連携事業による調査結果		良好	良好	良好
事業費(千円)			3,248	3,248	3,248
今後の事業展開	荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水源水質調査を経年的に実施し、蓄積されたデータを解析する中で、水源の水質状況を監視していきます。山梨大学連携事業では、荒川ダムの調査を重点的に実施し、引き続き水質監視強化に努めていきます。				

事業番号5：水質検査事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-3)

担当課	浄水課				
目的	高精度で信頼性の高い水質検査を実施し、検査結果を公表することで、安全で信頼される水道水を供給することを目的とします。				
事業の概要	自己検査体制の充実のために、検査装置等の整備を行います。検査技術等に係る教育訓練や精度管理を行い、検査技術能力の向上や確実な技術継承に取り組み、「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」 ^{※1} に準拠した品質管理システムの適切な運用を行います。また、水質検査情報の公表を行うとともに、水質に関する疑問や問い合わせ等には、適切に丁寧な対応を行います。				
現状と課題	水質検査装置の計画的な更新や保守管理、水質検査担当者の精度管理及び教育訓練を実施し、精度の高い水質検査に努めるとともに、水質検査結果の公表に努めています。引き続き、水道GLPの認定を継続して更新し、高精度な水質検査の信頼性を確保するとともに、お客様への水質検査結果の公表及び適切な対応を実施する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	信頼性保証体制の充実（GLP認定）	水道GLPの運用による、水質検査の信頼性確保（隔年で審査有）		【 審査 】	
	水質検査の実施	水質検査計画の策定及び検査の実施			
	教育訓練等の実施	教育訓練（22回） 外部精度管理（2回） 内部精度管理（22回）			
	ホームページでの公表	水質基準項目 給水12箇所×年4回			
業務指標	定期水質検査の実施回数（回）	目標値	12	12	12
	教育訓練等実施回数（回）		46	46	46
	水質検査結果		すべて基準値内	すべて基準値内	すべて基準値内
	ホームページ掲載回数（回）		4	4	4
事業費（千円）			49,431	78,568	58,377
今後の事業展開	水道GLPの信頼性保証体制を適切に運用し、精度の高い水質検査を実施するために、水質検査担当者の検査技術能力の向上及び自己検査体制の継続に取り組みます。特に令和8(2026)年度より施行予定となるPFOS及びPFOA ^{※2} の検査については、水質改善義務化に先駆け、令和6(2024)年度より当物質の自己検査体制の強化を図ります。更に、お客様より寄せられた水質に関する問い合わせ等については、適切に丁寧な対応を行います。				

※1 水道水質検査優良試験所規範（水道GLP(Good Laboratory Practice)）：

国際規格であるISO9001及びISO/IEC17025の考え方を基に、水道水の水質検査に特化して定められた規格であり、水質検査結果の精度と信頼性を確保するためものです。公益社団法人日本水道協会が審査・認定を行っています。

※2 PFOS及びPFOA：

有機フッ素化合物の一種であり、環境中で分解されにくく高い蓄積性があることから、国内外で規制やリスク管理に関する取り組みが進められています。令和8年度から、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の合計量として、水質基準項目（0.00005mg/L以下）に定められる予定です。

(3) 給水装置等の安全管理の推進

貯水槽水道を利用するお客様へ安全でおいしい水道水をお届けするためには、貯水槽が清潔に保たれていることが重要となるため、水道事業者として貯水槽水道のうち簡易専用水道の設置者に対し法定検査の受検を、小規模貯水槽水道の設置者に対し清掃の実施を促すとともに、期間内に法定検査が未受検の設置者に対して直接訪問するなど指導を強化し、貯水槽水道の適正管理を促進します。

また、おいしい水道水を直接お届けするため、中高層建築物へ貯水槽を使わず給水する直結増圧式給水の普及、促進に努めます。

事業番号6：貯水槽水道管理指導事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-4)

担当課	給排水課・水保全課				
目的	貯水槽水道設置者への適正管理（法定検査受検及び受水槽清掃）についての指導を行い、すべてのお客様に安全でおいしい水道水の利用いただくことを目的とします。				
事業の概要	簡易専用水道の設置者に対して、法定検査の受検通知や訪問指導等により適正管理の充実を図るため、水道法に基づく法定検査受検について周知します。また、小規模貯水槽水道の設置者に対しては、定期清掃についての通知等により、給水条例に基づく受水槽の清掃等、適正管理の実施を周知していきます。				
現状と課題	簡易専用水道においては、令和5(2023)年度の簡易専用水道の法定受検率は91.1%でした。しかし、一部の法定検査未受検の設置者においては、訪問指導等を行っていますが、法定検査等の必要性についての理解が得られておりません。引き続き、すべてのお客様に安全でおいしい水道水を利用いただくために、法定検査の重要性について設置者に対して徹底した指導を行う必要があります。また、小規模貯水槽水道についても、引き続き、設置者に清掃等の適正管理の実施を周知する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	簡易専用水道の適正管理	簡易専用水道における法定検査の受検について、周知及び指導			
	小規模貯水槽水道の適正管理	小規模貯水槽水道の清掃等の必要性についての周知			
業務指標	貯水槽水道指導率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0
	簡易専用水道の法定検査未受検施設の訪問件数(件)		全件	全件	全件
	簡易専用水道の全体の受検率(%)		100.0	100.0	100.0
事業費(千円)			306	306	306
今後の事業展開	簡易専用水道及び小規模貯水槽水道における適正管理の実施を周知をするとともに、保健所との連携や他都市における有効な取り組みを調査・研究し、適正管理の充実及び受検率の向上に努めていきます。				

事業番号7：直結給水方式普及事業

担当課	給排水課				
目的	配水管から蛇口まで水道水を直接給水することで水質を維持し、すべてのお客様に安全でおいしい水道水の供給を目的とします。				
事業の概要	受水槽を使用せず、配水管から3階建て以上の中高層建築物を利用するお客様へ直接給水できる直結給水方式の普及を促進します。				
現状と課題	水道事業者としてすべてのお客様に対して安全でおいしい水道水を供給する必要がありますが、令和5(2023)年度の簡易専用水道の法定受検率は91.1%となっております。一方で、簡易専用水道設置者においては、主に受水槽の設置費や維持管理費が負担となっております。そのため、設置者の費用負担の軽減を行うとともに、水質を維持し、3階建て以上の中高層建築物を利用するお客様へ直接、水道水を供給できる直結給水方式の普及を促進していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	直結給水方式の普及促進	新設の設置者に対する直結給水方式の案内、既存の受水槽設置者に対する改造の周知			
業務指標	直結給水方式の工事完成件数(件)	目標値	20以上	20以上	20以上
	受水槽設置者に対する直結給水方式の普及促進通知送付件数(件)		2,500	2,500	2,500
	直結給水率(3階建て以上の中高層建築物)		90%以上	90%以上	90%以上
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	直結給水方式の普及促進を図るため、給水工事事業者への研修会などを通じて周知していくとともに、ホームページなどを活用した幅広いPR活動に努めていきます。				

2 災害に強くしなやかな水道（強靱）

（1）危機管理対策の強化

水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故、テロなどの人為災害など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。そのため、様々な危機事象を対象に、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を図り、信頼性の高い上下水道事業運営を継続するために策定した「上下水道局危機管理指針」及び「甲府市水道事業業務継続計画BCP」に基づき、応急給水資機材等の充実や実践的な災害対応訓練の実施など、上下水道一体とした総合的な危機管理対策の強化を図ります。

また、近年、激甚化・広域化する自然災害に備え、広域的応援体制の充実や近隣事業者との緊急時連絡網の整備、資機材の共同備蓄融通などの検討を進めていきます。

事業番号8：総合的危機管理対策の強化事業

担当課	全課（総務課）				
目的	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定されるあらゆる危機への対策を講じ、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を目的とします。				
事業の概要	自然災害・感染症に対しては、「甲府市地域防災計画」及び「危機管理指針」等との整合を図る中で、「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」に基づいて、実践的な災害対応訓練及び研修を実施するとともに、応急給水資機材等の充実を図ります。また実践した対応訓練を踏まえて個別対応マニュアル等の策定・見直しを実施します。加えて、情報漏洩等の危機管理についても、「危機管理指針」に基づいた対策を検討していきます。				
現状と課題	令和2(2020)年度に地震・風水害・感染症に対するBCPを策定し、適宜計画の見直しを実施してきました。一方で、令和5年度の県の地震被害想定の変更に伴い、最新の被害想定に即したBCPの改定が必要となります。また、富士山噴火・降灰への対応したBCPの計画策定においても、関係機関や他都市の動向を注視しながら協議・検討を行う必要があります。加えて、BCPの運用については県・市・日本水道協会などと連携し、実践的かつ効果的な災害対応訓練の実施や資機材の計画的な整備を引き続き行うとともに、対応研修の実施により、職員の対応能力の向上を図る必要があります。さらに今後においては、令和6(2024)年度より水道事業が下水道事業を所管する国土交通省に移管されたことに伴い、上下水道一体となる危機管理対応を検討する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	災害対応訓練・研修	各事象に応じた訓練・研修の実施			
	BCP・個別対応マニュアル等 随時見直し	必要に応じ随時見直し			
	応急水道資機材等整備	災害時に必要な応急資機材の計画的整備			
業務指標	災害対策訓練実施回数（回）	目標値	9	9	9
	災害対策研修実施回数（回）		1	1	1
	BCP地震編の改定		検討	改定	運用
	BCP富士山噴火・降灰編の策定		検討	検討・策定	運用
事業費（千円）			4,795	4,795	4,795
今後の事業展開	実践的な災害対応訓練及び研修を継続的に実施していきます。またBCP地震編については、関係機関の計画等を踏まえる中で、改定を進めていきます。加えて令和8年度のBCP富士山噴火・降灰編の策定に向け、検討を進めます。				

(2) 水道施設の耐震化・耐水化の推進

近年の地震災害においては、耐震化の遅れによる水道施設の甚大な被害が報告されています。

このため、管路については、震災時の迅速な応急給水と応急復旧を図るため、避難所・医療機関等の重要給水施設への供給管路の耐震化を優先的に推進し、基幹管路の耐震適合率の向上対策を計画的に進めるとともに、圧力管更生工法や継手補強などの新技術の採用により耐震対策の加速化を図ります。

また、浄水施設・配水施設等についても、耐震診断結果等を踏まえた計画的な更新に努めるとともに、近年頻発化する豪雨災害による浸水被害に対応するため、施設の耐水化を進め、水道施設全体の強靱化を図ります。

事業番号9：耐震化推進事業（配水池・水道管路）

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-6)

担当課	水道課・計画課				
目的	激甚・頻発化する大規模地震に備え、強靱で持続可能な上水道システムの構築を目的とします。				
事業の概要	被災すると広範囲かつ長期間にわたり影響を及ぼす、配水池等の施設及びその施設に直結した管路等の「急所施設」、並びに災害拠点病院・避難所・防災拠点等の「重要施設に接続する管路」の耐震化を計画的・重点的に進めていきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度末における配水池の耐震化率は85.4%と全国平均を上回っています。引き続き、被災時の断水リスク軽減に向け、急所施設の強靱化を推進していく必要があります。また、令和5年度末における避難所等の「重要施設に接続する管路（配水本管+配水支管）」の耐震適合率が22.3%、送水管や配水本管等の基幹管路の耐震適合率が34.2%でした。そのため、効率的に事業を強化・加速化し、2つの耐震化に関する指標を向上させる必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	配水池耐震化事業	中区配水池更新			
	水道管路耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路耐震化工事 ・重要施設管路耐震化工事 ・管路更新工事 ・その他、全管路工事 			
耐震化推進に向けた各種取り組み	先進的技術や工法の導入による効率的な整備				
	国庫交付金等、支援策の活用による事業推進				
業務指標	配水池の耐震化率 (%)	目標値	85.4	96.2	96.2
	基幹管路の耐震適合率 (%) (導水管+送水管+配水本管)		35.2	38.2	39.6
	重要施設管路の耐震適合率 (%) (基幹管路+配水支管)		46.8	50.5	53.4
	耐震管整備延長 (m)		18,283	18,499	17,628
事業費 (千円)			4,104,265	3,902,017	3,597,119
今後の事業展開	令和8(2026)年度に中区配水池の更新工事が完了することで、配水池の耐震化率は96.2%となり、重要度の高い配水施設の耐震整備が完了します。管路については、年間17,000m以上の耐震化を着実に進め、令和16(2034)年度までに基幹管路の耐震適合率は56.3%、重要施設管路の耐震適合率は78.9%を目指します。「甲府市上下水道耐震化計画」を踏まえつつ、効果的かつ効率的な新技術や工法を調査・研究する中で、事業を推進していきます。				

(3) 管路・施設の更新

給水区域内には1,400Kmを超える管路施設が埋設されており、耐用年数を経過した老朽管路の延長は年々増加しています。耐震性の向上と最適な水理機能、水質保持機能を維持していくため、耐久性・耐震性に劣る経年管路の更新を計画的に推進していきます。

また、今後においては、更新対象の管路の増大が見込まれることから、管種による優先度評価に加え、AIによる劣化診断技術等の導入を検討し、より効果的な管路更新に努めます。

浄水場や配水池などの主要施設の多くは、稼働開始より30年以上が経過しており、各施設、設備とも修繕や更新の時期を迎えてきます。老朽化施設等の更新に当たっては、減少傾向にある水需要に即した水運用を考慮し、施設の統廃合、休廃止、適正規模化（ダウンサイジング）を検討するとともに、中長期的視点から、アセットマネジメント（適切な資産管理）による計画的・効果的な施設更新を進めていきます。

事業番号10：浄水施設等更新事業

担当課	浄水課				
目的	浄水施設等の機能向上と施設規模の最適化に考慮し、老朽化した設備や機器を更新することで、効率的な水道水の供給を目的とします。				
事業の概要	老朽化が進んでいる平瀬、昭和浄水場及び各配水池等は、設備等の更新工事を年次的に行います。また将来に向け、配水量の減少に伴う施設のダウンサイジングや、最新技術を用いた浄水処理技術の検討、導入を進めていきます。				
現状と課題	浄水施設の稼働開始より30年以上が経過しており、各施設や設備は、更新の時期を迎えています。浄水処理や水道水の供給を行いながらの更新工事実施となるため、運転業務に支障をきたすことがないように、手法や工程管理等を検討して進めていく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	平瀬浄水場等施設、設備の更新	浄水施設等更新事業計画による計画的な施設の更新			
業務指標	浄水施設等更新事業計画による年度達成率（%）	目標値	100	100	100
事業費（千円）			1,231,940	880,060	1,027,500
今後の事業展開	施設規模の適正化にも配慮した計画的でかつ、DXを活用した効率的な施設更新を進めます。また、今後の水道原水の水質変化に対応できる処理施設の検討等を実施します。 【令和7(2025)年度更新工事】 平瀬浄水場：管廊配管更新工事、濃縮掻寄機更新工事等 昭和浄水場：高圧受配電設備更新工事、配水ポンプ設備更新工事等 配水池等：送水ポンプ更新工事、制御盤更新工事等				

事業番号 11：老朽化対策事業（水道施設・水道管路）

担当課	水道課・浄水課・計画課				
目的	老朽化する水道施設・水道管路を計画的に更新し、最適な配水機能及び水質保持機能を維持し、お客様へ安定・安全に給水することを目的とします。				
事業の概要	「水道施設等更新事業計画」及び「水道施設更新計画」に基づき、水道施設・水道管路の更新を行います。さらに、進歩する新技術の活用により、老朽管路のリスク評価に基づく優先路線の選定等を行い、長寿命化による効果的な更新整備を推進します。加えて、水需要に応じたダウンサイジング等により更新投資の適正化を図ります。				
現状と課題	昭和40（1965）年頃から昭和後半（1980年代）頃までの積極的な事業展開により、今後、法定耐用年数を超える管路が急増していきます。こうした中、令和5（2023）年度の管路更新率は約1.0%となりました。水道管の耐久性向上が進む中、この先、信頼性の確保に向けた事業推進には1.2%の管路更新を行っていく必要があります。加えて、将来的な事業運営には更新サイクルの平準化や更新投資の適正化を図ることも重要となります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	水道施設更新事業	北部第2ポンプ場更新			
		和田ポンプ場更新			
		善光寺第1配水池更新			
水道管路更新事業	老朽管路工事				
業務指標	北部第2ポンプ場更新進捗率（%）	目標値	29.8	100	—
	和田ポンプ場更新事業		設計 用地買収	設計	工事
	善光寺第1配水池更新事業		—	用地買収	設計
	管路更新率（%）		1.2	1.2	1.2
事業費（千円）			300,131	273,371	99,200
今後の事業展開	水需要に応じたダウンサイジング等により更新投資の適正化を図り、水道施設・水道管路の更新を実施していきます。また衛星調査や劣化診断等の新技術の活用により、老朽管路のリスク評価に基づく優先路線の選定等を行い、長寿命化による効果的な更新整備を推進します。				

3 将来に繋げる水道（持続）

（1）経営基盤の強化

将来にわたり安全・安心でおいしい水道水を安定的に供給していくためには、健全経営を維持していくことが重要です。水需要の減少に伴う料金収入の減収や更新需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、後年度負担に配慮し、適正な範囲での企業債の借入れを行うとともに、能率的な経営のもとでの適正な料金についても継続的に検討を行い、持続可能な水道事業の経営基盤の強化を図ります。

事業番号12：企業債の適正発行と資金調達手法の検討事業

担当課	経営企画課				
目的	今後発行する企業債を適正水準で発行することで財政の健全化を図るとともに、様々な資金調達手法を検討し、将来の財政負担の軽減に努めることを目的とします。				
事業の概要	施設の整備・更新のために必要な資金の確保に努め、適正水準で計画的に企業債を発行します。また、企業債の発行だけではなく、将来の財政負担の軽減を図るため、様々な資金調達方法を検討します。				
現状と課題	昭和60(1985)年以降、企業債発行の抑制や繰上償還などを実施することで、全国平均と比べ給水収益に対する企業債残高の割合は大きく下回っており、財務体質が改善されました。今後は、施設の更新時期を迎えると同時に自然災害に備えるため、施設の更新や耐震化の資金の確保が重要となりますが、更新費用の平準化を図るとともに、企業債については、事業規模に応じた適正な水準で発行する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	適正水準での企業債の発行	経営状況及び将来の財政負担見込みを考慮した、適正水準での発行			
資金調達手法の検討	様々な資金調達手法の調査・検討				
業務指標	企業債残高対給水収益比率(%)	目標値	375.52%以下	375.52%以下	375.52%以下
	社会資本等形成の世代間負担比率(%) 【将来と現世代との負担の分担の適正性】		36.44%以下	36.44%以下	36.44%以下
	純資産比率(%) 【将来と現世代との負担割合の適正性】		50.26%以上	50.26%以上	50.26%以上
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	今後は、更新費用の平準化を図る中で、世代間負担の公平性の観点から適正水準で企業債を発行し財源の確保を行います。また、様々な資金調達手法について調査・検討を行い財政負担の軽減に努めます。				

事業番号13：水道料金の収納率向上事業

担当課	営業課				
目的	現年度の納期内納付を推進するとともに、未納者に対しては、適切な滞納整理を実施することにより収入確保に直結する収納率を向上させ、安定的な水道料金収入の確保を目的とします。				
事業の概要	支払い環境を整備・拡充し、多様な納付手段を提供するとともに、未納者に対しては、督促状及び催告書の送付、電話等による納付指導や、適時、給水停止処分を執行し、水道料金の早期回収に努め収納率の向上に取り組んでいきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度の水道料金の収納率は90.2%となりました。今後においては、キャッシュレス決済等を推進し、多様な納付手段を提供できるよう支払い環境の整備・拡充を図るとともに、未納者に対しては、委託業者と連携し、督促状等の送付や電話等による納付指導及び適時、給水停止処分を執行するなど、複合的な徴収に取り組み、未収金の縮減に努める必要があります。また、さらなる収納率向上のため、未納者一人一人の実態を把握し、より効果的な滞納整理の検討を行っていく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	水道料金の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・支払環境の整備・拡充 ・督促状等の送付 ・電話等による納付指導の徹底 ・適時給水停止処分の執行 			
業務指標	収納率(%)※1	目標値	90.3	90.3	90.3
	単年度収納率(%)※2		98.0以上 (2024年度分)	98.0以上 (2025年度分)	98.0以上 (2026年度分)
	給水停止割合※3		12.7	12.7	12.7
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	現年度の納期内納付を推進するため、支払い環境の整備・拡充を図るとともに、未納者に対しては、督促状等の送付や電話等による納付指導及び適時、給水停止処分を執行しながら水道料金の早期回収に取り組み、収納率の更なる向上に努めていきます。				

※1 収納率

3月検針分は収納が4月となるため11か月の収納額による収納率となります。

※2 単年度収納率

3月検針分の収納額を含めた12か月の収納額による収納率となります。

※3 給水停止割合

給水件数に対する給水停止件数の割合で、未納状況の度合いを示す指標となります。
(給水停止件数/ (給水件数/1,000))

事業番号 14：適正な水道料金の継続的な検討事業

担当課	経営企画課				
目的	適正な水道料金の検討を継続的に実施することで、将来にわたり安定的な事業運営を行っていくことを目的とします。				
事業の概要	料金算定期間や適正な料金の算定にあたり第三者機関である「甲府市水道料金等審議会」を設置し、適正な水道料金の審議をいただくとともに、水道料金の適正性について料金算定期間ごとに継続的な検討を行います。また、決算状況の分析や経営戦略の改定を通じて、収支バランスや料金水準の確認・検証を行っていきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度に設置した「甲府市水道料金等審議会」の答申を尊重する中で、令和6(2024)年4月から水道料金を改定しました。料金の改定後も、老朽施設の更新や耐震化を着実に進め、安定的に事業を継続していくためには、引き続き、適正な水道料金について確認・検討していくことが必要となります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	水道料金水準の確認・検討	現状の水道料金が適正な水準かどうか、決算状況等に基づく確認・検討			
	水道料金等審議会の設置	概ね4年に1度、適正な水道料金等について審議する第三者機関を設置			
経営戦略のローリング改定	経営戦略(4年)				
	戦略推進計画(毎年)				
業務指標	経常収支比率(%)	目標値	100以上	100以上	100以上
	料金回収率(%)		100以上	100以上	100以上
	水道料金等審議会の回数(回)		-	6	-
事業費(千円)			-	2,465	-
今後の事業展開	適正な水道料金について継続的な確認・検討を行うとともに、「経営戦略」のローリング改定を交互に実施することで、投資・財政計画の実績値との乖離を定期的に検証し、計画の精度を高めていきます。また、上下水道事業経営に関する第三者機関などの広聴体制の充実についても検討していきます。				

事業番号15：地図情報管理システムの活用推進事業

担当課	計画課・水道課・給排水課				
目的	地図情報管理システム（GIS）の効果的な活用を推進することで、業務の改善及び効率化を図ることを目的とします。				
事業の概要	システムの新たな活用方法を検討し、上水道施設の適正な運用や維持管理の効率化を図ります。システム再構築では、データ解析による計画策定やシステム連携等の効果的な活用方法を検討し、継続的にシステムの新たな活用を推進していきます。				
現状と課題	地図情報管理システム（GIS）は、上水道施設の情報随时更新し、各部署で、管路更新・維持管理等の事業運営に利活用してきましたが、今後、施設の老朽化、職員数の減少等が見込まれる中、業務の改善及び効率化につながるシステムの新たな活用方法を検討していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	システム再構築	システム再構築は令和8(2026)年度から令和9(2027)年度			
	システム活用の検討	システムの新たな活用方法について検討			
業務指標	システム再構築の仕様検討・進捗管理	目標値	仕様検討	進捗管理	進捗管理
	ワーキンググループ・検討委員会		検討	検討	検討
事業費（千円）			-	-	60,000
今後の事業展開	システム再構築に向けて、効果的な活用ができる仕様や新機能等を検討するとともに、引き続き業務の改善及び効率化につながるシステムの活用方法を検討していきます。				

(2) 施設の最適化（ダウンサイジング、統廃合等）

水需要は、平成6年度をピークに減少傾向が続き、拡張期に整備した施設の能力との乖離が進み、施設利用率も下降傾向が続いています。このことから、中区配水池の更新では、施設の適正規模化を検討し、施設容量のダウンサイジングを図っています。

今後においても、厳しさを増す経営環境の中で運営コストの上昇を招かないために、施設の運転管理や維持管理に当たっては、水需要の減少に即した効率的な施設稼働や施設の休廃止を行うとともに、施設更新においては、施設の統廃合や再構築、適正規模化（ダウンサイジング）を検討し、長期的な視点から施設の最適化を図っていきます。

事業番号16：最適な施設への更新事業

担当課	計画課・水道課・浄水課				
目的	既存施設の統廃合などを実施することにより最適な水道システムを構築し、水道施設の規模適正化を図ることを目的とします。				
事業の概要	「水運用計画」に基づき、取水・浄水・配水施設について、各配水池の水需要に対する容量評価を行い、ダウンサイジングなどの既存配水池の統廃合を進めます。加えて、中道系給水区域送配水施設の改良を進め、平瀬・昭和系給水区域の水源水量及び施設能力を有効に活用していきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度末の施設利用率は、42.4%となっています。適正な施設運営を図る必要がある中、今後も人口減少に伴う水需要の減少が継続し、各水道施設の利用率の低下は避けられない状況です。このため、今後の主要施設の更新等においては、将来水需要に即した施設の縮小や配水運用を進めていくことが重要となります。なお、こうした事業を進めるにあたっては、水道事業者間の連携など、より広域的な視点での施設利用等についても検討していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	施設能力の調整	取水施設、浄水施設等の能力の適正化を図る。			
	配水池の統廃合（高区・善光寺第二・北部第二）	配水池の容量評価に基づき、配水区域の変更により統廃合を行う。			
	中道系受水量の拡大	北部系送配水施設を改良し、平瀬・昭和系からの受水量拡大を図る。			
	中区配水池の縮小	更新工事に合わせて配水池容量を縮小する。			
業務指標	施設利用率（%）	目標値	48.0	48.0	48.0
	昭和浄水場配水ポンプ施設更新工事進捗率（%）		40.0	52.0	61.6
事業費（千円）			1,411,031	633,281	148,200
今後の事業展開	昭和浄水場配水ポンプ施設の縮小など、施設統廃合などの整備を計画的に進めます。更に、平瀬浄水場や昭和浄水場などから中道地区への送水量の拡大に向けた北部第2送水池の更新工事を実施し、水道施設規模の最適化を図ります。				

(3) 有収率の向上

漏水を防止することは有収率の向上に必要な対策であり、経済的損失が抑制されるほか、貴重な水資源の有効利用、浄水工程における使用エネルギーの削減など環境への負荷軽減に繋がるとともに、道路の冠水や陥没また、これに伴う交通事故の防止や断水被害の抑制などの安定した給水サービスの継続にも繋がります。

こうしたことから特に、漏水の大半を占める地下漏水の削減に向けて、人工衛星を活用した漏水調査や振動センサーによる配水管の漏水監視などの新技術の導入を検討し、漏水発見率を高めるとともに、主要要因の一つである鉛製給水管の布設替を着実に進め、有収率の向上を図ります。

事業番号 17：有収率向上対策事業（鉛製給水管対策及び漏水対策）

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-7)

担当課	水道課・給排水課				
目的	漏水による経済的損失を抑制し、安定した給水サービスを提供するとともに、貴重な水資源の有効利用を図ることを目的とします。				
事業の概要	「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、漏水の多い鉛製給水管の早期解消に努めながら、有収率とともに水道水の安全性を高めていきます。また、迅速な地上漏水への対応及び計画的な漏水調査により地下漏水の早期発見・修理に努めます。このほか、計画的な老朽管の更新工事等により漏水防止を図ります。				
現状と課題	令和5(2023)年度末の有収率は、令和4(2022)年度に比べて0.9ポイント改善し86.2%となりましたが、全国的な水準である90%を下回っています。今後においては、有収率向上に向けて、鉛製給水管の早期解消策や効果的・効率的な先進技術（人工衛星を活用した漏水調査）の導入等による、対策の強化が必要となります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	鉛製給水管対策事業	各種工事や基本計画による鉛製給水管布設替			
	早期解消につながる解消策の推進	給水装置の改造工事申請に伴う鉛製給水管布設替等による解消策の推進			
	DX等、先進技術の導入による有収率向上対策の推進	人工衛星やAIの活用による効率的・効果的な事業推進			
業務指標	有収率 (%)	目標値	86.4	86.8	87.2
	鉛製給水管布設替件数 (件) (令和5年度末鉛製給水管残存件数：19,639件)		1,000	1,000	1,000
	人工衛星やAIを活用した漏水検知・管路の劣化診断 (令和5年度末送配水管路延長：1,470km)		すべての送配水管路	すべての送配水管路	すべての送配水管路
事業費 (千円)			647,152	679,179	731,813
今後の事業展開	着実に事業を推進するとともに、先進的な漏水調査手法の導入等により、効果的かつ効率的に事業を推進します。				

(4) 広域連携の推進

経営環境が厳しさを増す中、他の公益事業と比べ事業規模の小さい市町村経営の水道事業が基盤強化を図るためには、水道事業等の運営に必要な人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした効率的な事業運営に向けて連携を進めることが重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、平成29(2017)年度に山梨県が設置した「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」に参加する中で、「山梨県水道広域化推進プラン」に基づき、資機材の共同備蓄、システムの共同化、技術の標準化をはじめとする、幅広い広域連携の可能性について協議を行い、将来世代に繋ぐ水道事業の基盤強化について検討を進めていきます。

事業番号18：広域連携の推進事業

担当課	計画課				
目的	山梨県や関係市町村等と広域連携を効果的に推進することで、水道事業の持続的な経営を確保し経営基盤の強化を目的とします。				
事業の概要	令和4(2022)年度に県が策定した「山梨県水道広域化推進プラン(広域化推進プラン)」に基づいた「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議(検討会議)」に参画する中で、広域連携について協議・検討を行います。				
現状と課題	令和5(2023)年度から、広域化推進プランに示された取組から「資機材の共同備蓄」、「システムの共同化」、「技術の標準化」についての分科会が設置され、検討を行っています。特に「技術の標準化」については、スケールメリットを活かし「人工衛星を活用した漏水調査」の共同発注について協議・推進しています。また、令和4(2022)年度に中央市と、災害時などの非常時に水道水を相互に融通し、給水の安定性の確保を図ることを目的とした「災害時等非常用連絡管の設置に関する協定」を締結し、非常用連絡管の設置を進めています。今後は、分科会での検討事項の実現に向けて、県や関係市町村等と協議を行う必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	広域化推進プランの取組の実施	検討会議における取組事項を協議・検討及び実施			
	検討会議分科会での検討	「資機材の共同備蓄」「システム共同化」「技術の標準化」についての調査・協議			
	中央市との非常用連絡管の設置	協定に基づく非常用連絡管(5箇所)の設置			
業務指標	広域連携検討部会の回数(回)	目標値	2	2	2
	「人工衛星を活用した漏水調査」の共同推進		共同発注	活用	活用
	中央市との非常用連絡管の新規設置箇所数(箇所)		1	1	1
事業費(千円)			64,166	6,222	14,709
今後の事業展開	県の検討会議に参画し、分科会での検討事項について実現に向けた方向性や効率性を検討する中で、水道事業における効果的な広域連携を推進します。また、協定に基づき中央市との非常用連絡管の設置を着実に進めていきます。				

(5) 官民連携の推進

水道事業は官民連携等によるそれぞれの長所を活用した施設利用や事業活動等の面から、効率のよい水道への再構築を図ることにより、運営基盤の強化を図ることが求められています。

本市の水道事業では、浄水場の運転・管理や料金徴収などの営業業務を包括的に業務委託し、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用することで、経営の効率化・基盤強化を図っています。

今後も、適切なモニタリング（評価・管理）のもと業務委託内容の充実を図るとともに、管路工事の設計・施工一括発注方式をはじめ、多様な形態のPPPの導入に向けた研究・検討を進め、更なる経営基盤の強化に努めていきます。

事業番号19：民間活力の活用推進事業（営業管理部門）

担当課	営業課・給排水課				
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもとサービスセンター業務の民間委託を継続し、事業運営の安定化・効率化を目的とします。				
事業の概要	サービスセンター業務（閉開栓等業務、検針業務、調定業務、滞納整理業務等）の包括的業務委託を実施します。				
現状と課題	「甲府市上下水道局サービスセンター業務委託」（第3期）は、従来と比べて、料金システムや給水工事受付システムの調達、運用及び保守管理などを追加で委託し、令和6(2024)年度より、包括業務委託を開始しています。現状は、契約時の想定どおりの事業運営を実施できていますが、さらなる安定化・効率化のために、適宜、委託業務の見直しを実施していくことが必要です。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	サービスセンター業務委託（第3期）	第3期は令和6(2024)年度から令和10(2028)年度			
	営業管理部門の業務安定化・効率化	給排水設備に関する業務の委託化検討 令和11(2029)年度			
業務指標	月例報告書による業務履行状況確認回数（回）	目標値	12	12	12
	業務委託評価基準達成率（%）		100	100	100
	給排水設備に関する業務の委託化検討		調査・研究	検討	検討
事業費（千円）			159,717	159,717	159,717
今後の事業展開	サービスセンターに対しては、適切な指導・監督等を行うとともに、業務実績を検証しながら業務の安定化・効率化に努めていきます。また、給排水設備に関する業務については、包括的業務委託の対象業務として位置付け、委託業務の内容や範囲等について検討を行っていきます。				

事業番号20：民間活力の活用推進（浄水場運転管理等）

担当課	浄水課				
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと平瀬浄水場運転管理等業務の民間委託を継続し、事業運営の安定化・効率化を目的とします。				
事業の概要	平瀬浄水場運転管理等業務（浄水場等の運転管理、保全管理、修繕、薬品の調達管理、自家用電気工作物の保全管理、その他技術業務）の包括的業務委託を実施します。				
現状と課題	「平瀬浄水場運転管理等業務委託」（第4期）は、従来と比べて、自家用電気工作物の保守点検業務などを追加で委託し、令和6(2024)年度より、包括業務委託を開始しております。現状は、契約時の想定どおりの事業運営を実施できておりますが、さらなる安定化・効率化のために、適宜、委託業務の見直しを実施していくことが必要です。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	平瀬浄水場運転管理等業務委託（第4期）	第4期は令和6(2024)年度から令和10(2028)年度			
業務指標	履行報告書等による業務の確認回数（回）	目標値	12	12	12
	業務要求水準達成率（%）		100	100	100
事業費（千円）			204,600	204,600	204,600
今後の事業展開	令和6(2024)年4月より、第4期目の平瀬浄水場運転管理等業務委託を開始しています。履行報告書の確認やモニタリング等にて、業務委託の適切な進行管理を行い、業務の安定化・効率化に努めます。				

(6) DXの推進・新技術の活用

人口減少社会の進展の中で、持続可能な水道サービスを提供し続けるためには、官民連携や広域連携など、多様な主体との連携を深めるとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化や利便性の向上を図るためのDXの取組が重要となっています。

更なる業務の効率化に向け、AI劣化診断、人工衛星を活用した漏水調査、スマートメーター、各種電子申請などの水道分野における新たなDX技術の導入に向けた検討を積極的に進めていきます。

事業番号21：DX推進及び新技術活用事業

担当課	全課（総務課）				
目的	「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を推進し新技術を活用することで、水道サービスの質を向上させ、効率的かつ安定的な事業運営を行っていくことを目的とします。				
事業の概要	本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方や方向性等を定めた「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」の内容を踏まえた「（仮）甲府市上下水道局DX推進プラン」を策定する中で、ICT、IoTやAIなどの新技術を活用しDXの推進に取組みます。				
現状と課題	本市では、浄水場の遠隔監視制御や地図情報管理システム、上下水道料金計算システムの導入など様々なデジタルシステムを導入し、業務の効率化に努めてきました。今後、更なる効率化を進め、将来にわたり安定的な事業運営を行っていくためには、業務の見直しをした上で、新技術の導入による業務変革が必要です。特に、水道施設台帳の電子整備と多くの時間と労力を要する漏水調査や水道管路の老朽化対策等においては、より効率的かつ効果的な手法を導入する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	「（仮）DX推進プラン」の推進	DX推進プランの策定・進捗管理			
	DX等、先進技術の導入による有収率向上対策の推進（事業No.17再掲）	人工衛星やAIの活用による効率的・効果的な事業推進			
	給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化検討（事業No.22再掲）	他事業体実施状況調査・研究、法令等の整備及び導入の検討			
業務指標	（仮）甲府市上下水道局DX推進プランの策定・進捗管理	目標値	策定	進捗管理	進捗管理
	人工衛星やAIを活用した漏水検知・管路の劣化診断 (令和5年度未送配水管路延長：1,470km)		すべての送配水管路	すべての送配水管路	すべての送配水管路
	給排水設備オンライン申請		調査・研究 検討	調達・試行	実施
事業費（千円）			28,545	8,862	9,394
今後の事業展開	今後は、全ての業務でAIなどのデジタル技術の活用を検討し、DX推進プランを策定・推進していきます。				

事業番号 22 : 給排水工事申請システム化事業

担当課	給排水課				
目的	給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化により、指定給水装置工事事業者の窓口での待ち時間や来庁の手間を省き、業務を効率化することを目的とします。				
事業の概要	給排水工事申請をシステム化し、手続きの利便性および業務効率化を推進します。また、24時間いつでも申請が可能となることから、インターネットを利用した給排水設備工事の環境整備を図ります。				
現状と課題	現在、給排水設備に係る工事申請を窓口で受け付けており、指定給水装置工事事業者の来庁回数や職員の窓口対応に費やす時間において、改善の余地があります。そのため、給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化を検討する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化検討	他事業体実施状況調査・研究、法令等の整備及び導入の検討			
業務指標	給排水設備オンライン申請	目標値	調査・研究 検討	調達・試行	実施
事業費（千円）			-	-	-
今後の事業展開	他事業体の採用事例などの調査・研究を行い、法令等を整理し給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化を図っていきます。				

(7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承

将来にわたる水道サービスの維持・向上を図るため、水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置するとともに、広い視野に立った経営感覚のある人材の育成を図り、組織体としての経営能力の向上に努めていきます。

そのため、水道関係団体や教育訓練機関が実施する専門研修への積極的な参加を促進するとともに、外部人材の活用や官民連携の推進等を通じた企業意識の醸成、技術・経営ノウハウの向上に努め、次世代への確実な継承を図っていきます。

事業番号23：人材育成、技術・経営ノウハウの継承、企業意識の醸成事業

担当課	総務課・経営企画課				
目的	将来にわたる水道サービスの維持・向上を図るため、企業意識の醸成の上、「水道技術のスペシャリストとなる人材」や「広い視野に立った経営感覚のある人材」の育成を図り、組織体としての経営能力の向上を目的とします。				
事業の概要	「甲府市人財育成方針」及び「令和7年度上下水道局職員研修実施計画」に基づき、特別研修（高度かつ専門的な外部機関の研修等）、職場研修及び自主研修（職員の自発的かつ主体的な自己啓発活動）等の充実を図るとともに、組織全体で職員を育成していく職員研修を推進します。また、職員向け社内報等を活用して、企業意識の醸成や各職員が蓄積する、技術・経営ノウハウの継承に努めます。				
現状と課題	令和3(2021)年度から令和5(2023)年度にかけて、オンライン受講が可能な外部研修が増加し、研修を受講しやすい環境が整ったことにより、職員の特別研修の研修時間が増加しました。一方で自主研修に関しては、制度活用件数が、想定より低い傾向が続き、制度の見直しを検討する必要があります。また、職員の確保が困難な中、総合的・専門的な水道事業を担う人材を育成していく必要があります。加えて、ベテラン職員の退職等を勘案する中で、職員向け社内報等を活用して、効率的に企業意識の醸成やベテラン職員が蓄積する技術・経営ノウハウを次世代へ確実に継承していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	各種研修の充実	特別研修、職場研修及び自主研修等の充実			
	研修制度の見直し	自主研修など、各研修制度の見直し検討			
	職員向け社内報の発行	企業意識醸成を意識した社内報の発行			
業務指標	研修時間 (h)	目標値	27.0	27.0	27.0
	職員資格取得度 (件/人)		2.1	2.1	2.1
	組織のワークエンゲージメント(偏差値)		50.4	50.6	50.8
事業費 (千円)			4,251	4,251	4,251
今後の事業展開	水道事業に関するスキル上昇のために、技術職員対象の専門研修の参加機会を増やしたり、自主研修制度活用の推進します。また企業意識の醸成を目指して、社内報の発行を行うとともに、技術・経営ノウハウの継承のため、各課で職場研修を実施します。				

4 お客様満足度の高い水道（信頼）

（１）親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくためには、将来を担う子どもたちを含む全てのお客様に、水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

そのため、双方向のコミュニケーションとなる満足度調査の継続的な実施やお客様からの声を重視するとともに、料金のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、効率的・効果的に、かつ親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的・戦略的なPR活動を展開します。

また、お客様の水道水に対する理解醸成や水道水需要の喚起に繋がる、給水スポットなどを活用した「安全でおいしい水道」水の飲用・利用促進PR活動の展開も図ります。

事業番号24：広報戦略に基づいた広報展開事業

担当課	経営企画課				
目的	お客様の情報不足に起因する不安などを引き起こさないようにし、かつ水道事業への理解醸成の上、お客様の水道水の飲用促進などの行動変容を促すことを目的とします。				
事業の概要	「甲府市上下水道事業広報戦略」に基づき、本市の持つ様々な広報媒体を活用し、お客様からの意見を反映・重視した戦略的な広報活動を展開します。				
現状と課題	本市の水道事業では、「あたりまえの、裏にあるもの」をコンセプトに、様々な広報媒体を活用して広報活動を実施しています。また、GURURI SPOT※1を設置し、お客様をはじめとしたステークホルダーに対して、おいしい「甲府の水道水」の魅力を発信しています。他方で、激甚化する災害の多発などにより、お客様の生活に直結する水道事業への関心は高まってきています。今後は、お客様の情報不足に起因する不安などを引き起こさないよう、お客様との信頼関係の構築が重要となります。そのため、双方向のコミュニケーションを意識し、適切で漏れがなく、効率的・効果的な情報発信をしていく必要があります。また、「水道水の飲用促進」などお客様の行動変容につながる情報発信をする必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	信頼の獲得と満足度の向上に寄与する情報発信	適切で漏れのない情報発信、双方向のコミュニケーション、効率的・効果的な情報発信の実施			
あたりまえの裏への理解による行動変容に寄与する情報発信	水道水の飲用喚起などへの理解促進につながる情報発信の実施				
業務指標	ホームページリニューアル	目標値	検討	構築	運用
	直接飲用率（％）		75	75	75
	水道水の飲用喚起を目的としたコンテンツ掲載総数		30	35	35
事業費（千円）			15,459	18,557	6,862
今後の事業展開	令和9年(2027)度からの運用を目指したホームページのリニューアルを計画的に進めます。また水道水の飲用喚起を目的とした各種コンテンツへの掲載を行っていきます。				

※1 GURURI SPOT：

本市水道事業が展開する給水スポットを指します。

(2) お客様の利便性の向上

お客様が水道を利用するための各種手続きや支払方法等については、ハガキや電話での申し込み受付、口座振替、クレジットカード、コンビニ収納、電子マネーの導入などにより、利便性の向上に努めてきました。

現在では、情報通信技術やデジタル化の進展による様々なサービスの向上が図られていることから、スマートフォンやオンライン手続きなどの新たな技術の導入を検討し、更なる利便性の向上を図ります。

また、近年の住宅では水栓数の増加やライフスタイルの変化に伴い、水使用機器を同時に使用する機会が増えていますが、このような場合でも水圧低下を起こさずに“快適”に水道を利用いただける口径20mmの普及を促進していきます。

事業番号25：お客様満足度向上事業

担当課	営業課				
目的	水道料金等に関する各種手続きや支払い方法等の拡充と利用促進に努め、お客様満足度の向上を目的とします。				
事業の概要	インターネットを利用した水道等の使用開始・中止の申し込み手続きや水道料金等のクレジットカード払いなどの申し込み手続きを促進します。またお客様ニーズを把握したうえで、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済の拡充に努めていきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度のインターネットを利用した水道等の使用開始・中止の申し込みは、すべての開始・中止申し込み手続き29,387件に対して、1,624件となり、開閉栓手続きに係るインターネット利用率は5.5%でした。今後においては、さらなる利便性の向上を目指して周知・促進に努めていく必要があります。また、お客様ニーズに合わせて、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済を拡充していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	インターネットによる手続きの促進	インターネットを利用した各種手続き等の促進			
支払方法の検討	多様化する支払い方法への対応				
業務指標	開閉栓手続きに係るインターネット利用率(%)	目標値	6.0	6.2	6.4
	申込手続きに係るインターネット利用率(%)		56.4	57.5	58.6
事業費(千円)			132	139	146
今後の事業展開	現在提供している各種申し込み手続きや支払い方法等に係る検証を行い、お客様のニーズを把握する中で、利便性の更なる向上に努め、お客様満足度の高いサービスを提供していきます。				

事業番号26：メーター口径φ20mmの普及促進事業

担当課	給排水課				
目的	一般住宅の水道使用において、メーター口径φ20mmの普及を図り、複数の蛇口を同時に使用しても水圧不足がない快適な生活環境の提供を目的とします。				
事業の概要	主に新築や改築などを行うお客様を対象に、申請時にPRチラシなどを配布してメーター口径φ20mmの普及を促進します。また指定給水装置工事事業者に対しては、給水装置工事施行指針に基づいて、適切なメーター口径選定の指導を行います。				
現状と課題	本市においては、水源の充実と管網整備の推進により、お客様へ安定した水量の供給ができる体制が整いました。また令和6(2024)年4月より、快適な水環境の提供を目的にメーター口径φ13mmとメーター口径φ20mmの水道料金を統一しました。その結果、令和6(2024)年度1月末時点で、前年同月に比べ35件の増となり、メーター口径20mmの普及促進が進んでいます。そのため、今後においては、主に新築や改築などを行うお客様を対象に、事前調査の際にPRチラシなどを配布してメーター口径φ20mmの普及促進を行うとともに、指定給水装置工事事業者に対しても、給水装置工事施行指針に基づいて、適切なメーター口径選定について指導する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	口径φ20mmメーターの普及	お客様へのPR、指定給水装置工事事業者への指導等			
業務指標	一般住宅の口径20mmメーターの受付件数の占める割合(%)	目標値	10%以上	10%以上	10%以上
	PRチラシ等の作成		更新	更新	更新
	指定給水装置工事事業者へ指導(研修会)		実施	実施	実施
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	メーター口径φ20mmの普及促進を図るため、指定給水装置工事事業者研修会を通じて適切なメーター口径選定の指導を行っていくとともに、お客様へチラシの配布等を通じて幅広いPR活動に努めていきます。				

5 環境にやさしい水道（環境）

（1）環境にやさしい水道

水道事業は、取水・浄水・送水・配水における過程で大量のエネルギーを消費することから、環境保全に対する社会的責任を果たしていく必要があります。

今後においても、太陽光発電や小水力発電の導入、浄水発生土や工事発生土の有効利用、水道施設への省エネ機器の導入、LED等高効率照明や次世代自動車への転換など、更なる再生可能エネルギーの利活用、資源の再利用、省エネルギー機器の利用を促進し、環境にやさしい水道の構築を図ります。

事業番号27：環境・エネルギー対策事業（水道施設）

担当課	計画課・浄水課・総務課				
目的	水道施設を利用した再生可能エネルギーの利活用や廃棄物の有効利用などを推進することで、温室効果ガスや廃棄物などを削減し、環境負荷の軽減を図ることを目的とします。				
事業の概要	水力・太陽光発電の利活用や、浄水過程で発生する発生土の再資源化等により環境負荷の軽減に取り組みます。				
現状と課題	水道水を供給する過程において様々な環境負荷を与えており、公益サービスの提供者という立場から、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが強く求められています。そのため再生可能エネルギーの利活用など環境負荷の軽減に取り組むとともに、さらなる負担軽減対策を検討していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	山宮発電所小水力発電の利活用	東京発電との山宮減圧槽施設内への小水力発電設備設置による小水力発電の取り組み (契約年度：平成21(2009)～令和10(2028)年度)			
	荒川ダム発電所管理用発電の利活用	山梨県との共同事業として利水放流を利用した発電の取り組み			
	太陽光発電の利活用	PPAによる太陽光発電の取り組み			
	浄水発生土の有効活用	機械脱水及び天日乾燥による発生土の有効活用			
	施設照明のLED化	水道施設照明のLED化の実施			
業務指標	水力・太陽光発電による二酸化炭素削減量(t) (山宮減圧槽水力発電+荒川ダム水力発電+太陽光発電)	目標値	667	667	667
	総取水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量(g/m ³)		34	34	34
	浄水発生土の有効利用率(%)		100	100	100
事業費(千円)			5,221	41,580	44,583
今後の事業展開	山宮減圧槽を利用した小水力発電及び山梨県との共同事業として利水放流を利用した発電を今後も継続していくとともに、太陽光発電を利活用します。また、のり面緑化基盤材など浄水発生土の再資源化を図り、環境負荷の軽減に取り組みます。加えて、最適な水運用などのソフト面の対策等の検討も実施していきます。				

(2) 効率的な水運用

継続的な水需要の減少に対しては、地下水をポンプにより取水し、圧送することで電力消費量が多くなる昭和浄水場の施設能力の縮小化を図るとともに、自然流下方式で環境にやさしい配水を行う平瀬浄水場の施設能力を最大限利用する効率的な水運用を図ることで、環境負荷の少ない水道水の供給に努めていきます。

事業番号28：効率的な水運用の推進事業

担当課	計画課・水道課・浄水課				
目的	水道施設の管理効率化を行い、配水によるエネルギーの削減を図ることで、環境負荷軽減を目的とします。				
事業の概要	水の需要に応じて、自然流下方式を主体とした効率的な配水管理を行います。				
現状と課題	令和5(2023)年度末の平瀬浄水場からの自然流下による配水は総配水量の約85%となっています。そのため、引き続き平瀬浄水場からの自然流下方式を主体とした配水を行い、効率的な運営に努める必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	効率的な水道施設運転	効率的な水道施設運転を図る			
業務指標	総配水量に対する平瀬系配水量の割合(%)	目標値	85.0	85.0	85.0
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	環境負荷軽減を目的として、需要に応じて、自然流下方式を主体とした効率的な配水管理を行います。				

下水道事業



第3章 下水道事業戦略推進事業

1 施策体系

経営方針	施策（14施策）
1 災害に強く快適な下水道 安全・強靱	(1) 危機管理対策の強化
	(2) 下水道施設の耐震化・耐水化の推進
	(3) 汚水管きよの整備
	(4) 公共用水域の水質保全の推進
2 将来に繋げる下水道 持続	(1) 経営基盤の強化
	(2) 効果的な改築（ストックマネジメントの推進）
	(3) 有収率の向上
	(4) 広域連携の推進
	(5) 官民連携の推進
	(6) DXの推進・新技術の活用
	(7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承
3 お客様満足度の高い下水道 信頼	(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供
	(2) お客様の利便性の向上
4 環境にやさしい下水道 環境	(1) 環境にやさしい下水道

2 計画期間における取り組み事業計画

(1) 事業一覧

施策	事業番号	事業名	担当課	貢
災害に強く快適な下水道【安全・強靱】				
危機管理対策の強化	1	総合的危機管理対策の強化事業	全課 (総務課)	39
下水道施設の耐震化・耐水化の推進	2	処理場等施設耐水化事業 (処理場・ポンプ場)	浄化センター	40
	3	下水道地震対策事業(管路)	下水道課	41
	4	下水道地震対策事業 (処理場・ポンプ場)	浄化センター	42
汚水管きよの整備	5	公共下水道計画推進事業	計画課	43
	6	汚水管きよ整備事業	下水道課 計画課	44
公共用水域の水質保全の推進	7	下水道接続促進事業	給排水課	45
	8	雨水管きよ整備事業	下水道課	46
	9	流入汚水の水質保全対策事業	浄化センター	47
	10	放流水の水質保全対策事業	浄化センター	48
将来に繋げる下水道【持続】				
経営基盤の強化	11	企業債の適正発行と資金調達手法の検討事業	経営企画課	49
	12	下水道使用料の有収率向上事業	営業課	50
	13	適正な下水道使用料の継続的な検討事業	経営企画課	51
	14	地図情報管理システムの活用等推進事業	計画課 下水道課 給排水課	52
効果的な改築 (ストックマネジメントの推進)	15	ストックマネジメント計画推進事業	計画課	53
	16	管路施設の調査及び改築事業	下水道課	54
	17	処理場等施設の調査及び改築事業	浄化センター	55

施策	事業番号	事業名	担当課	頁
有収率の向上	18	正確な排除汚水量の把握事業	営業課	56
	19	浸入水対策事業（管路）	下水道課	57
	20	浸入水対策事業（誤接続）	給排水課	58
広域連携の推進	21	広域連携の推進事業	経営企画課 計画課	59
官民連携の推進	22	民間活力の活用推進事業 （営業管理部門）	営業課 給排水課	60
	23	民間活力の活用推進事業 （水処理施設等）	浄化センター	61
	24	民間活力の活用推進事業 （排水施設等）	下水道課	62
DXの推進・新技術の活用	25	DX推進及び新技術活用事業	全課 （総務課）	63
	26	給排水工事 申請システム化事業	給排水課	64
組織・人材活用の検討、 ノウハウの継承	27	人材育成、 技術・経営ノウハウの継承、 企業意識の醸成事業	総務課 経営企画課	65
お客様満足度の高い下水道【信頼】				
親しみやすく、 わかりやすい情報の提供	28	広報戦略に基づいた 広報展開事業	経営企画課	66
お客様の利便性の向上	29	お客様満足度向上事業	営業課	67
環境にやさしい下水道【環境】				
環境にやさしい下水道	30	環境・エネルギー対策事業 （下水道施設）	計画課 浄化センター	68

※第六次甲府市総合計画実施計画事業に位置づけられているもの

(2) 取り組み事業計画

1 災害に強く快適な下水道（安全・強靱）

(1) 危機管理対策の強化

下水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、様々な危機事象を対象に、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を図り、信頼性の高い上下水道事業運営を継続するために策定した「上下水道局危機管理指針」及び「甲府市上下水道事業業務継続計画BCP」に基づき、応急給水資機材等の充実や実践的な災害対応訓練の実施など、上下水道一体とした総合的な危機管理対策の強化を図ります。

また、近年、激甚化・広域化する自然災害に備え、「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会」において流域BCP計画の策定や災害対応の共同化などの検討を進めていきます。

事業番号1：総合的危機管理対策の強化事業

担当課	全課（総務課）				
目的	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定されるあらゆる危機への対策を講じ、危機の未然防止と発生後の影響の極小化を目的とします。				
事業の概要	自然災害・感染症に対しては、「甲府市地域防災計画」及び「危機管理指針」等との整合を図る中で、「甲府市上下水道事業業務継続計画（BCP）」に基づいて、実践的な災害対応訓練及び研修を実施するとともに、応急下水道資機材等の充実を図ります。また実施した対応訓練を踏まえて個別対応マニュアル等の策定・見直しを実施します。加えて、情報漏洩等の危機管理についても、「危機管理指針」に基づいた対策を検討していきます。				
現状と課題	令和2(2020)年度に地震・風水害・感染症に対するBCPを策定し、適宜計画の見直しを実施してきました。一方で、令和5(2023)年度の県の地震被害想定の変更に伴い、最新の被害想定に即したBCPの改定が必要となります。また、富士山噴火・降灰への対応したBCPの計画策定においても、関係機関や他都市の動向を注視しながら協議・検討を行う必要があります。加えて、BCPの運用については県・市・日本下水道協会などと連携し、実践的かつ効果的な災害対応訓練の実施や資機材の計画的な整備を引き続き行うとともに、対応研修の実施により、職員の対応能力の向上を図る必要があります。さらに今後においては、令和6(2024)年度より水道事業が下水道事業を所管する国土交通省に移管されたことに伴い、上下水道一体となる危機管理対応を検討する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	災害対応訓練・研修	各事象に応じた訓練・研修の実施			
	BCP・個別対応マニュアル等 随時見直し	必要に応じ随時見直し			
	応急下水道資機材等整備	災害時に必要な応急資機材の計画的整備			
業務指標	災害対策訓練実施回数（回）	目標値	5	5	5
	災害対策研修の実施（回）		1	1	1
	BCP地震編の改定		検討	改定	運用
	BCP富士山噴火・降灰編の策定		検討	検討・策定	運用
事業費（千円）			1,753	1,042	1,042
今後の事業展開	実践的な災害対応訓練及び研修を継続的に実施していきます。またBCP地震編については、関係機関の計画等を踏まえる中で、改定を進めていきます。加えて令和8(2026)年度のBCP富士山噴火・降灰編の策定に向け、検討を進めます。				

(2) 下水道施設の耐震化・耐水化の推進

管路については、震災時の応急復旧を含め、下水道が有する流下機能を確保するため「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進します。

また、被災時における処理場などの施設についても、処理機能の停止による市民生活への影響を最小化できるよう「甲府市下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、処理場・ポンプ場の耐震化を推進するとともに、近年頻発化する豪雨災害による浸水被害に対応するため、施設の耐水化を進め、下水道施設全体の強靱化を図ります。

事業番号2：処理場等施設耐水化事業（処理場・ポンプ場）

担当課	浄化センター				
目的	河川氾濫等による浸水から、処理場・ポンプ場の機能不全を防止することを目的とします。				
事業の概要	耐水化対策として策定した「甲府市浄化センター等耐水化計画」に基づき、甲府市浄化センターや住吉中継ポンプ場等の敷地内の浸水危険箇所の調査を行い、下水道施設の耐水化（浸水対策）の設計及び工事を行います。				
現状と課題	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場は浸水範囲内に位置しており、多大な浸水被害を受けることが判明し、中・高頻度（1/30～1/80年の確率）の浸水災害時においても処理機能を維持することが求められています。そのため耐水化対策の対象となる19施設の耐水扉や止水板の設置などの浸水対策などを図る必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	耐水化設計	耐水化計画に基づき、実施設計書の作成			
	耐水化工事	耐水化計画に基づき、耐水化工事の実施			
事業指標	耐水化施設箇所数（箇所）	目標値	3	1	1
	処理場等施設の耐水化率（%）		15.8	21.1	26.3
事業費（千円）			108,343	445,060	276,100
今後の事業展開	激甚化していく浸水被害に早急に対応するため、「甲府市浄化センター等耐水化計画」に基づき、実施設計及び工事を実施し、処理場等施設の耐水化事業を進めていきます。				

事業番号3：下水道地震対策事業（管路）

（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-11 2-1）

担当課	下水道課				
目的	激甚・頻発化する大規模地震に備え、防災・減災両面から強靱で持続可能な下水道システムの構築を目的とします。				
事業の概要	甲府市浄化センターなどへ直結する管路施設の流下機能の確保及び緊急輸送路等における人孔の浮上など交通障害の防止による防災対策と、指定避難所へのマンホールトイレ整備による減災対策を推進します。				
現状と課題	令和5(2023)年度末における重要な幹線（防災拠点などの下流側や緊急輸送道路下など）における耐震化率は31.0%であり、国の目標値（令和7(2025)年度末時点で約64%）と比べ遅れている状況です。耐震化工事は耐震診断結果などにに基づき実施され、耐震化率を向上させるためには、診断延長の更なる拡大が必要となります。 また令和5(2023)年度末のマンホールトイレの整備数は、設置必要箇所56箇所に対して、30箇所整備されています。引き続き計画的に、マンホールトイレの整備を推進する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	管路の耐震化（耐震及び浮上防止対策等）	「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」に基づき実施			
	マンホールトイレの整備	「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」に基づき実施			
業務指標	耐震診断延長（m）	目標値	4,400	4,200	4,400
	マンホールトイレ設置数（施設）		3	2	2
事業費（千円）			437,413	364,860	368,050
今後の事業展開	「甲府市上下水道耐震化計画」を踏まえつつ、「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」に基づき、令和20(2038)年度に計画している（見込んでいる）耐震化率58%に向け、流下機能の確保及び交通障害防止による防災対策を実施します。また令和20(2038)年度に全施設の整備完了に向けて、マンホールトイレ整備による減災対策を計画的に実施していきます。				

事業番号4：下水道地震対策事業（処理場・ポンプ場）

（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-11 2-1）

担当課	浄化センター				
目的	激甚・頻発化する大規模地震から、処理場・ポンプ場の機能不全を防止することを目的とします。				
事業の概要	処理場・ポンプ場の耐震化を推進し、お客様への影響を最小化できるよう、「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震診断、耐震補強設計及び工事を計画的に進めます。				
現状と課題	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等を、「甲府市下水道総合地震対策計画」で土木・建築施設の94施設に分類し、地震対策事業を推進してきました。しかし、令和6(2024)年度末時点においても、耐震性の確保されていない施設が51箇所あり、引き続き計画的な事業の推進を図る必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	耐震診断	総合地震対策に基づき、耐震診断を実施			
	耐震化実施設計	総合地震対策に基づき、実施設計書の作成			
	耐震化工事	総合地震対策に基づき、耐震補強工事を実施			
業務指標	耐震化施設箇所数（箇所）	目標値	44	45	49
	処理場等施設の耐震化率（％）		46.8	47.8	52.1
事業費（千円）			199,300	420,700	241,230
今後の事業展開	「甲府市上下水道耐震化計画」を踏まえつつ、「甲府市下水道総合地震対策計画（第4期）」に基づき、耐震診断、耐震補強設計及び工事を計画的に実施し、下水道施設の地震対策事業を進めます。				

(3) 汚水管きよの整備

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、安全で快適な生活環境を提供するため、汚水管きよの整備を推進します。

また、下水道事業を長期にわたり安定的に運営していくため、最適な区域設定と効率的な施設整備を目的として「甲府市公共下水道基本(全体)計画」を見直す中で、財政状況、実施体制等を考慮した具体的な事業計画を策定し、これに基づき計画的・効率的に実施していきます。

事業番号5：公共下水道計画推進事業

担当課	計画課				
目的	汚水処理手法の更なる見直しを図り、効率的かつ適正な下水道計画区域の設定をするとともに、将来の人口減少などを踏まえた基本(全体)・事業計画の策定(見直し)と推進により、持続的な汚水処理システムの構築を目的とします。				
事業の概要	下水道事業の最適化を目指して、「甲府市汚水処理施設整備構想」を基に、まちづくり方針と整合を図るなど総合的に勘案する中で、下水道に関する基本(全体)計画を策定し、国から事業認可を受け、下水道法に基づく事業計画を策定します。また、策定した事業計画に基づき、汚水管きよ整備事業を推進する中で、進捗管理を行います。				
現状と課題	令和5(2023)年度末の下水道処理人口普及率は97.0%となり、国が求める汚水処理人口普及率(下水道・合併処理浄化槽・農業集落排水施設等)95%を下水道処理のみで達成しています。今後においては、人口減少や高齢化等の社会状況等の変化等を踏まえた基本(全体)計画の見直しや推進をすることで、下水道事業運営の一層の健全化に努める必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	甲府市公共下水道基本(全体)計画・事業計画の推進	基本(全体)計画や事業計画を変更			
業務指標	下水道基本(全体)計画	目標値	策定	-	-
	事業計画		策定	進捗管理	進捗管理
事業費(千円)			44,660	0	0
今後の事業展開	令和7(2025)年度末までに下水道に関する基本(全体)計画を策定し、国から事業認可を受け、下水道法に基づく事業計画を策定します。また策定した事業計画に基づき、汚水管きよ整備事業を推進するとともに、次期基本(全体)・事業計画の見直しに向けて、進捗管理を行います。				

事業番号6：污水管きよ整備事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-9)

担当課	下水道課・計画課				
目的	下水道の整備を推進し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を目的とします。				
事業の概要	年次計画に基づき、市街化区域、市街化調整区域及び中道地区の未整備箇所の解消・整備を図ります。				
現状と課題	令和5(2023)年度は污水管きよを924m整備して、令和5(2023)年度末で、整備率(普及率)は92.39%となりました。今後においても、着実に整備を行う必要がありますが、人口動向を注視する中で甲府市污水処理整備計画の見直しも検討する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	市街化区域の污水管きよ整備	区域内に点在する未整備箇所の解消			
	市街化調整区域の污水管きよ整備	北部地域など年次計画に基づき			
	中道地区の污水管きよ整備	年次計画に基づき整備を推進			
業務指標	整備延長(m)	目標値	1,600	2,200	1,400
	整備率(%)		92.5	92.6	92.8
事業費(千円)			489,004	453,500	377,400
今後の事業展開	年次計画に基づき、市街化区域、市街化調整区域及び中道地区の未整備箇所の解消・整備を実施します。また人口動態を注視する中で、甲府市污水処理整備計画の見直しを検討していきます。				

(4) 公共用水域の水質保全の推進

気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発などによる内水氾濫の被害リスクに対応するため、「雨水管理総合計画」の雨水管理方針を策定し、雨水管きよの整備を推進するとともに、浄化センターからの放流水の水質基準を遵守するなど、公共用水域の水質保全を図り、快適な水環境を守ります。

浸水対策として雨水管きよ整備、生活排水による河川等の環境対策として「下水道接続促進行動計画」に基づく下水道未接続家屋の解消、事業者等の有害排水対策として「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づく立ち入り検査、甲府市浄化センターから笛吹川への放流水について「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた水質基準の厳守等により、公共用水域の水質保全を図ります。

事業番号7：下水道接続促進事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-10)

担当課	給排水課				
目的	下水道供用開始区域内において下水道への早期接続を促進し、下水道未接続家屋の解消に努め、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とします。				
事業の概要	下水道未接続家屋の所有者に対しては、積極的な個別訪問及び啓発文の配付により、下水道接続の必要性・重要性を指導します。また、下水道への接続資金等をサポートする貸付金制度や融資あっせん制度についても周知を図り、接続促進につなげます。このほか、各種イベントにおける啓発活動により下水道接続に対する理解を深めていきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度末時点で、本市の下水道普及率は97.06%となり、約2,500件の家屋が未接続となっています。特に、資金不足、空き家及び長期不在や建物の老朽化等を理由とした未接続案件の割合が多く、これらを理由とした未接続解消につながる対策を検討する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	貸付金等の支援対策の充実	接続資金サポート制度による経済的支援や各家庭に応じた技術的助言等			
	下水道接続推進啓発活動	戸別訪問による指導及び各種イベントにおける啓発活動等の実施			
業務指標	未接続家屋訪問件数(件)	目標値	全件	全件	全件
	下水道接続件数(件)		160	150	140
事業費(千円)			5,743	5,320	5,320
今後の事業展開	今後は、継続した訪問指導から得る情報等をもとに、未接続理由ごとに有効なアプローチを図るとともに、引き続き接続促進につながる対策の調査・検討に努めていきます。				

事業番号8：雨水管きよ整備事業

担当課	下水道課・計画課				
目的	「甲府市雨水管理総合計画」に基づき、中長期的に雨水管きよ整備を図り、市街地の浸水対策を推進することで、内水氾濫リスクの軽減を図ることを目的とします。				
事業の概要	雨水管きよの計画的・効率的な整備を推進する中で、国等の事業進捗なども踏まえつつ、中長期的に実施します。幹線につながる管きよについては、地域要望等を踏まえ実施します。				
現状と課題	幹線につながる管きよについては、地域要望等を踏まえ実施しています。近年多発するゲリラ豪雨により浸水被害が増加傾向にあることから、過去の浸水実績なども踏まえつつ、幹線の計画的な整備が必要となっています。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	雨水管理総合計画の推進	雨水管きよの計画的・効率的な整備			
	幹線につながる管きよの整備	地域要望に応じた対策の実施			
業務指標	雨水管理総合計画	目標値	計画変更 事業認可	進捗管理	進捗管理
	幹線につながる管きよ整備延長(m)		415	300	300
事業費(千円)			117,020	355,590	338,880
今後の事業展開	「甲府市雨水管理総合計画」に基づき、国・県などと連携を図り、雨水管きよ幹線の整備を計画的に推進するとともに進捗管理を行います。また、幹線につながる管きよの整備については、自治会などからの地域要望を踏まえ、現地の状況を調査する中で、関係地権者の承諾が得られた箇所から迅速に行います。				

事業番号9：流入汚水の水質保全対策事業

担当課	浄化センター				
目的	特定事業場 ^{※1} 及び除害施設を有する事業所 ^{※2} からの排水水質について立入検査を行い、浄化センターへの流入汚水の水質の保全することにより、適正な汚水処理を目的とします。				
事業の概要	下水道に接続している特定事業場等の立入検査を行い、水質基準を満たさない排水をしている特定事業場等に対して、適正管理を指導する中で流入汚水の水質保全を図ります。				
現状と課題	令和5(2023)年度は34件の特定事業場等を対象とし、法令による ^{※3} 立入検査を行い、すべての特定事業場において、排水基準を満たしていました。今後においても、「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づき、特定事業場へ立入検査を行い、排水水質の適正管理を指導する必要があります。また、流入水の悪化などが起きた時には、必要に応じて臨時的立ち入り検査を行う必要があります。加えて、「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」については、実情に応じて見直しを検討していきます。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	立入検査	特定事業場等の排水の適正管理の指導のための立入検査			
業務指標	特定事業場等を対象とした法令による立入検査の件数(件)	目標値	全件	全件	全件
事業費(千円)			1,780	1,958	2,154
今後の事業展開	特定事業場の立入検査を、「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づき行います。また水質基準外の排水を未然に防ぐため、立入検査及び水質検査を実施します。				

※1 特定事業場：

人の健康もしくは生活環境に係る被害を生じるおそれのある物質を含む汚水または廃液を排出する施設「特定施設」を有する工場、事業場のことを指します。

※2 除害施設を有する事業所：

特定事業場以外の事業所のうち、排除する下水が下水排除基準に適合しないおそれがあるため、除害施設を設置する事業所を指します。

※3 法令による：

下水道法第13条に基づく検査です。

事業番号10：放流水の水質保全対策事業

担当課	浄化センター				
目的	環境保全のため、水質基準を遵守し、適切な運転管理を行い、放流水の水質を保全し、快適な水環境を守ることを目的とします。				
事業の概要	甲府市浄化センターの処理場機能を適切に保ち、引き続き適正な下水処理を行います。				
現状と課題	現状は「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた放流水質基準値BOD:9mg/ℓ以下の水質は遵守しています。一方で、本浄化センターで行っている下水処理方法では、放流水質が悪化する恐れがあるバルキング※1が発生する場合があります。バルキング対策として嫌気好気法※2などの処理方法の検討し、実施する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	放流水質検査	放流水質基準値BOD 9mg/ℓ以下			
	処理方法の検討と実施	疑似嫌気好気法など処理方法の検討と対策実施			
業務指標	水質検査回数(回)	目標値	240	240	240
	放流水質基準値BOD(mg/ℓ)		9以下	9以下	9以下
	モニタリング(回)		12	12	12
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	快適な水環境を守るため、処理場機能を適切に保ち良好な下水処理を行い水質基準を遵守していきます。また水質悪化時の処理方法の検討と実施を行います。				

※1 バルキング：

処理工程において糸状性細菌が増殖することにより、最終沈殿池において、汚泥が膨潤して沈降しにくくなる現象が発生し、処理水質の悪化を招くことを指します。

※2 嫌気好気法：

処理工程の一部を使って、微生物に必要な散気をしない部分(嫌気状態)を作り出すことにより、糸状性細菌の増殖を抑制させる方法です。

2 将来に繋げる下水道（持続）

（1）経営基盤の強化

将来にわたり安全で快適な生活環境を提供していくためには、健全な経営を継続していくことが重要です。水需要の減少に伴う使用料収入の減収や改築需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や改築費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、国庫補助金等を活用し、後年度負担の軽減を図るため、適正な範囲での企業債の借入れに努めるとともに、能率的な経営のもとでの適正な使用料についても継続的に検討を行い、持続可能な下水道事業の経営基盤の強化を図っていきます。

事業番号 11：企業債の適正発行と資金調達手法の検討事業

担当課	経営企画課				
目的	今後発行する企業債を適正水準で発行することで財政の健全化を図るとともに、様々な資金調達手法を検討し、将来の財政負担軽減に努めることを目的とします。				
事業の概要	国庫補助金等を最大限活用した上で、適正水準で計画的に企業債を発行し、施設の整備・更新のために必要な資金の確保に努めます。また、将来の財政負担の軽減を図るため、補助金・企業債だけではなく、様々な資金調達手法を検討します。				
現状と課題	整備拡張期の償還が進行したことにより、下水道事業における企業債依存度は全国平均と同程度となりました。しかし、今後においても施設の整備・改築には莫大な資金を必要とし、その投資財源である企業債の償還費用は事業経営に大きな影響を与える恐れがあります。今後は、施設の更新時期を迎えると同時に自然災害に備えるため、施設の更新や耐震化の資金の確保が重要となりますが、更新費用の平準化を図るとともに、企業債については、事業規模に応じた適正な水準で発行する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	適正水準での企業債の発行	現状の経営状況及び将来の財政負担見込みを考慮した適正水準での借入			
	資金調達手法の検討	新たな資金調達手法の調査・検討			
業務指標	企業債残高対事業規模比率（％）（公共）	目標値	714.72%以下	714.72%以下	714.72%以下
	社会資本等形成の世代間負担比率（％） 【将来と現世代との負担の分担の適正性】		34.49%以下	34.49%以下	34.49%以下
	純資産比率（％） 【将来と現世代との負担割合の適正性】		23.96%以上	23.96%以上	23.96%以上
事業費（千円）			-	-	-
今後の事業展開	今後は、更新費用の平準化を図る中で、世代間負担の公平性の観点から適正水準で企業債を発行し財源の確保を行います。また、様々な資金調達手法について調査・検討を行い財政負担の軽減に努めます。				

事業番号 12：下水道使用料の収納率向上事業

担当課	営業課				
目的	現年度の納期内納付を推進するとともに、未納者に対しては、適切な滞納整理を実施することにより収入確保に直結する収納率を向上させ、安定的な下水道使用料収入の確保を目的とします。				
事業の概要	支払い環境を整備・拡充し、多様な納付手段を提供するとともに、未納者に対しては、督促状及び催告書の送付、電話等による納付指導や、必要に応じて強制徴収等も見据えた効果的な滞納整理を行い、下水道使用料の早期回収に努め収納率の向上に取り組んでいきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度の下水道使用料の収納率は87.6%となりました。今後においては、キャッシュレス決済等を推進し、多様な納付手段を提供できるよう支払い環境の整備・拡充を図るとともに、未納者に対しては、委託業者と連携し、委託業者と連携し、督促状等の送付や電話等による納付指導及び必要に応じて強制徴収等を実施するなど、複合的な徴収に取り組み、未収金の縮減に努める必要があります。また、さらなる収納率向上のため、未納者一人一人の実態を把握し、より効果的な滞納整理の検討を行っていく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	下水道使用料の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・支払環境の整備・拡充 ・督促状等の送付 ・電話等による納付指導の徹底 			
業務指標	収納率(%) ※1	目標値	87.7	87.7	87.7
	単年度収納率(%) ※2		98.0以上 (2024年度分)	98.0以上 (2025年度分)	98.0以上 (2026年度分)
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	現年度の納期内納付を推進するため、支払い環境の整備・拡充を図るとともに、未納者に対しては、督促状等の送付や電話等による納付指導及び必要に応じて強制徴収等を実施しながら下水道使用料の早期回収に取り組み、収納率の更なる向上に努めていきます。				

※1 収納率

3月検針分は収納が4月となるため11か月の収納額による収納率となります。

※2 単年度収納率

3月検針分の収納額を含めた12か月の収納額による収納率となります。

事業番号 13：適正な下水道使用料の継続的な検討事業

担当課	経営企画課				
目的	適正な下水道使用料の検討を継続的に実施することで、将来にわたり安定的な事業運営を行っていくことを目的とします。				
事業の概要	料金算定期間や適正な使用料の算定にあたり第三者機関である「甲府市水道料金等審議会」を設置し、適正な下水道使用料の審議をいただくとともに、下水道使用料の適正性について使用料算定期間ごとに継続的な検討を行います。また、決算状況の分析や経営戦略の改定を通じて、収支バランスや使用料水準の確認・検証を行っていきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度に設置した「甲府市水道料金等審議会」の答申を尊重する中で、令和6(2024)年度からの令和8(2026)年度までの下水道使用料は改定はしないこととしました。今後も、老朽施設の更新や耐震化を着実に進め、安定的に事業を継続していくためには、引き続き、適正な下水道使用料について確認・検討していくことが必要となります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	下水道使用料水準の確認・検討	現状の下水道使用料が適正な水準かどうか、決算状況等に基づく確認・検討			
	水道料金等審議会の設置	概ね4年に1度、適正な水道料金等について審議する第三者機関を設置			
経営戦略のローリング改定	経営戦略(4年)				
	戦略推進計画(毎年)				
業務指標	経常収支比率(%)	目標値	100以上	100以上	100以上
	料金回収率(%)		100以上	100以上	100以上
	水道料金等審議会の回数(回)		-	6	-
事業費(千円)			-	1,319	-
今後の事業展開	適正な下水道使用料について継続的な確認・検討を行うとともに、「経営戦略」のローリング改定を交互に実施することで、投資・財源計画の実績値との乖離を定期的に検証し、計画の精度を高めていきます。また、上下水道事業経営に関する第三者機関などの広聴体制の充実についても検討していきます。				

事業番号 14：地図情報管理システムの活用等推進事業

担当課	計画課・下水道課・給排水課				
目的	地図情報管理システム(GIS)の効果的な活用を推進することで、業務の改善及び効率化を図るとともに、台帳整備を推進することを目的とします。				
事業の概要	システムの新たな活用方法を検討し、下水道施設の適正な運用や維持管理の効率化を図ります。システム再構築では、データ解析による計画策定やシステム連携等の効果的な活用方法を検討します。また、継続的にシステムの新たな活用を推進するとともにシステムの基礎となる台帳について、未入力及び相違箇所を現地調査や測量委託を実施しデータ整備を進めていきます。				
現状と課題	地図情報管理システム(GIS)は、下水道施設の情報を随時更新し、各部署で、管路更新・維持管理等の事業運営に利活用してきましたが、今後、施設の老朽化、職員数の減少等が見込まれる中、業務の改善及び効率化につながるシステムの新たな活用方法を検討し、台帳整備については、不足している基礎データの蓄積を進める必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	システム再構築	システム再構築は令和8(2026)年度から令和9(2027)年度			
	システム活用の検討	システムの新たな活用方法について検討			
	台帳整備の推進	管路等基礎データの現地調査及びシステムへの反映			
業務指標	システム再構築の仕様検討・進捗管理	目標値	仕様検討	進捗管理	進捗管理
	ワーキンググループ・検討委員会		検討	検討	検討
	人孔・管きょ調査延長(m)		112	200	200
	ます・取付管調査箇所数(箇所)		26	30	30
事業費(千円)			1,364	1,500	61,500
今後の事業展開	システム再構築に向けて、効果的な活用ができる仕様や新機能等を検討するとともに、引き続き業務の改善及び効率化につながるシステムの活用方法を検討していきます。また台帳整備を推進し、システムの精度の向上を図っていきます。				

(2) 効果的な改築

管路・施設は、健全度や稼働状況により管更生や施設の改修などの改築が必要となります。
 今後、改築需要が増大し経営に大きな負担となっていくことから、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な調査や機能診断を実施し、健全度評価の結果に基づき優先度を設定するとともに、施設の長寿命化に努め、費用の平準化や軽減に繋がるよう効果的な改築を行います。

事業番号15：ストックマネジメント計画推進事業

担当課	計画課				
目的	下水道施設全体を一体的に捉えた「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定・推進し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的とします。				
事業の概要	下水道施設全体の維持管理や改築等の計画的・効率的な管理を推進する中で、更に事業費の削減や平準化により、ストックマネジメントの精度向上を目指した計画を策定します。また、策定した事業計画に基づき、ストックマネジメント事業を推進する中で、進捗管理を行います。				
現状と課題	令和6(2024)年度は「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画(第2期)」の3年目となりますが、調査点検の状況を踏まえて老朽化対策を実施しています。供用開始から60年以上が経過する中、老朽化による維持管理や更新に要する費用の増大と職員体制の確保が懸念されることから、ストックマネジメント手法に基づいた事業運営に努める必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	ストックマネジメント計画の推進	施設全体の持続的な機能確保・ライフサイクルコストの低減を図った計画の策定・推進			
業務指標	ストックマネジメント計画	目標値	策定	進捗管理	進捗管理
事業費(千円)			60,302	-	-
今後の事業展開	「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画(第2期)」に基づき、下水道施設の計画的・効率的な管理を推進する中で、令和7年度に第3期計画を策定し、更にストックマネジメントの精度向上に努め、進捗管理を行います。				

事業番号16：管路施設の調査及び改築事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-12)

担当課	下水道課				
目的	管路施設の老朽化が加速する中で、施設状況を客観的に評価し、計画的かつ効率的な施設の改築を図っていくことで、持続可能な下水道事業を確立し良質な下水道サービスの提供を目的とします。				
事業の概要	老朽化対策として「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画（第2期）」に基づき、管路及びマンホールポンプの調査を行い改築対象を選定する中で、改築を実施していきます。また、雨水排水樋門等の点検を行い、その結果に基づき改築等を実施していきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度末までに、調査済み延長109,879mに対して、管きよ改築延長は9,055mとなりました。今後においても、調査の結果緊急度の高い路線について遅滞なく改築や修繕を実施していく必要があります。 また令和5(2023)年度において、マンホールポンプ施設調査箇所数は66箇所となり、調査による不具合箇所はありませんでしたが、今後においても、引き続き、健全度評価に基づき速やかに設備改築を実施していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	管路調査	ストックマネジメント計画に基づく管路調査			
	管きよ改築	管路調査結果に基づく改築			
	マンホールポンプ調査	計画に基づくマンホールポンプの調査			
	雨水排水樋門等点検	雨水排水樋門等の点検			
業務指標	管路調査延長 (m)	目標値	38,560	19,280	19,280
	管きよ改築延長 (m)		3,510	2,650	4,800
	マンホールポンプ施設調査箇所数 (箇所)		63	66	61
	雨水排水樋門等点検 (ゲート)		31	31	31
事業費 (千円)			1,540,607	1,162,687	1,962,700
今後の事業展開	老朽化対策として、管路及びマンホールポンプの調査を行い改築対象を選定する中で、改築を実施していきます。また、雨水排水樋門等の点検を行い、その結果に基づき改築等を実施していきます。				

事業番号17：処理場等施設の調査及び改築事業

担当課	浄化センター				
目的	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等（下水道処理場等）について、計画的に設備の調査・改築を実施し、将来にわたって安定した下水処理システムを持続することを目的とします。				
事業の概要	下水道処理場等の多くは、稼働から30年以上経過し、健全性が低下している機械・電気設備が増加しています。そのため、「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道処理場等の対象設備に対して、健全性を調査し、更新または長寿命化の優先度を設定し計画的に改築を実施します。				
現状と課題	下水道処理場等については、耐用年数を超え老朽化している設備が多く、優先度が高い機械・電気設備の更新または長寿命化を行っております。また、健全性の調査を5年周期（定期的）で行い、改築事業を見直しすることで下水処理に影響がでないよう取り組んでいく必要があります。特に、令和6(2024)年度より災害時に備えた非常用発電設備更新工事を実施しており、令和9(2027)年度の竣工に向けて、計画的に取り組んでいく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	設備調査・計画（第2期）	設備の健全度調査及び改築計画の作成			
	設備調査・計画（第3期）	設備の健全度調査及び改築計画の作成			
	設備改築	改築計画に基づき、改築の設計及び工事の実施			
業務指標	設備調査・計画（第2期）	目標値	調査・計画	-	-
	設備調査・計画（第3期）		-	調査	調査
	設備年間改築率（%）		100	100	100
事業費（千円）			2,475,838	2,780,030	298,100
今後の事業展開	今後も、計画的に改築事業を行っていきます。また維持管理を行ううえで、優先度の見直しが必要なものをチェックし、次期計画の見直し時にフィードバックし、設備の更新または長寿命化を行います。				

(3) 有収率の向上

有収率の向上対策については、管路への浸入水を削減することが重要です。

管路への浸入水は、雨天時の雨水、管の破損や経年劣化による地下水、分流区域内家屋の雨水排水管の誤接続によるものが主な要因であることから、雨天時浸入水対策原因特定調査に基づく止水工事、雨水浸入防止型鉄蓋取替工事、訪問指導による雨水排水管と排水設備の切離しの促進を実施するとともに、地下水等の正確な下水排水量の把握を行うことにより、有収率の向上を図ります。

事業番号18：正確な排除汚水量の把握事業

担当課	営業課				
目的	下水道に排水する地下水等の排除汚水量について、正確かつ適正であるか調査を行い、お客様に公平・公正な費用負担を図ることを目的とします。				
事業の概要	地下水等を使用しているお客様が、自ら設置したメーター（以下「私設メーター」という。）により報告している排除汚水量については、現地調査により、認定水量との整合性を確認するとともに、私設メーターの適切な管理について周知・啓発を実施します。				
現状と課題	令和6(2024)年度においては、私設メーターの現地調査を実施し、報告された排除汚水量との整合性を確認しました。今後は、排除汚水量の整合性を確認するとともに、私設メーターの適切な管理について周知・啓発を行う必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	排除汚水量の整合性確認	現地調査			
	私設メーターの管理に係る周知・啓発	文書等による通知			
業務指標	私設メーターの現地調査件数(件)	目標値	全件	全件	全件
事業費(千円)			622	622	622
今後の事業展開	排除汚水量の報告水量及び認定水量との整合性については、引き続き、現地調査を実施し、確認を行っていきます。また、私設メーターの設置や設置後の管理については、適切な管理が行われるよう基準を定めるとともに、文書等により周知・啓発を実施していきます。				

事業番号19：浸入水対策事業（管路）

担当課	下水道課				
目的	効率的かつ効果的な手法による管路への浸入水対策を実施し、雨天時に増加する浸入水量の削減と、浸入水を原因とする道路陥没等の未然防止を目的とします。				
事業の概要	対策対象地区において原因特定調査及び管更正工事等の浸入水対策を実施し、併せてマンホール蓋を雨水浸入防止型に取り替えます。				
現状と課題	平成20(2008)年度より対策対象地区において、雨天時浸入水原因特定調査及び止水工事を実施し、浸入水の削減効果を確認してきました。しかし、前回調査より15年以上経過していることから、調査エリアの拡大などの処理水量の削減に向けた新たな取組みが必要となります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	雨天時浸入水原因特定調査	対策地区における雨天時の浸入水の原因箇所の特 定調査の実施			
	浸入水防止工事（上町・増坪地区）	雨天時浸入水原因特定調査の結果に基づき、下水道施設の改築			
	雨天時浸入防止型鉄蓋取替	マンホール鉄蓋からの雨水浸入を防止するための雨水浸入水防止型鉄蓋への取替			
	雨天時浸入水等対策調査	雨天時浸入水対策調査として水位等の実測調査による雨天時浸入水の発生領域の絞り込み調査			
業務指標	雨天時浸入水原因特定調査実施面積（ha）	目標値	18	15	15
	有収率（％）		65.03	65.43	65.83
事業費（千円）			55,500	57,500	57,500
今後の事業展開	上町・増坪地区については、調査結果に基づいた対策を引き続き実施してまいります。処理水量の削減に向け、令和7(2025)年度より新たにエリアを拡大して雨天時浸入水等対策調査を実施し、浸入水対策に繋がる取組みを強化していきます。今後も、国の関連施策や新技術等の情報収集に努め、浸入水対策に努めていきます。				

事業番号20：浸入水対策事業（誤接続）

担当課	給排水課				
目的	雨水（樋）と排水設備を切り離し、雨天時に増加する浸入水量を削減と、分流区域における誤接続解消を目的とします。				
事業の概要	「雨天時浸入水対策原因特定調査」の結果に基づき、誤接続家屋に対し雨水（樋）と排水設備を切り離す個別指導を行います。				
現状と課題	令和5(2023)年度末で、誤接続件数は192件となりました。しかし、毎年度実施している誤接続世帯全件を対象とした訪問指導にも関わらず、有効な誤接続解消には繋がっていません。今後においては、継続的な訪問指導により誤接続の解消に引き続き努めるとともに、有効かつ効率的な方法に取り組む必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	誤接続解消促進	有効かつ効率的な方法への取り組み			
	誤接続訪問指導	「雨天時浸入水対策原因特定調査」の結果に基づく訪問指導			
業務指標	誤接続訪問件数（件）	目標値	全件	全件	全件
	誤接続解消件数（件）		5	5	5
事業費（千円）			-	-	-
今後の事業展開	継続的な訪問指導により誤接続の解消に引き続き努めるとともに、有効かつ効率的な方法に取り組みます。				

(4) 広域連携の推進

経営環境が厳しさを増す中、事業規模の小さい市町村経営の下水道事業の基盤強化を図るためには、下水道事業等の運営に必要な人材の確保や経営面でのスケールメリットを活かした効率的な事業運営に向けて連携を進めることが重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、令和5(2023)年度に山梨県が設置した「山梨県生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会」に参加する中で、「山梨県生活排水処理施設 広域化・共同化計画」に基づき、処理施設統廃合などのハード対策や事務の共同化などのソフト対策など、幅広い広域連携の可能性について協議を行い、将来世代に繋ぐ下水道事業の基盤強化について検討を進めていきます。

事業番号21：広域連携の推進事業

担当課	計画課				
目的	山梨県や関係市町村等と広域連携を効果的に推進することで、下水道事業の持続的な経営を確保し経営基盤の強化を目的とします。				
事業の概要	令和4(2022)年度に山梨県が策定した「山梨県生活排水処理施設 広域化・共同化計画(広域化・共同化計画)」に基づいた「生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会(協議会)」に参画する中で協議・検討を行います。				
現状と課題	令和5(2023)年度から、広域化・共同化計画に示された個別メニューのうち、ソフトメニューを中心に検討を行っています。今後は、関連する広域化・共同化メニューの効果的な実施に取り組むとともに、下水道事業の効率的な運営に向けて幅広く広域連携の可能性について検討を行う必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	広域化・共同化メニューの実施	検討会における広域化・共同化メニューの協議・検討及び実施			
業務指標	広域連携検討部会の回数(回)	目標値	2	2	2
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	県の協議会に参画し、個別メニューについて実現に向けた方向性や効率性を検討する中で、下水道事業における効果的な広域連携を推進します。				

(5) 官民連携の推進

下水道事業は、官民連携等によるそれぞれの長所を活用した施設利用や事業活動等の面から、効率のよい下水道への再構築を図ることにより、運営基盤の強化を図ることが求められています。

本市の下水道事業では、処理場の運転・管理や料金徴収などの営業業務を包括的に業務委託し、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用することで、経営の効率化・基盤強化を図っています。

今後も、適切なモニタリング（評価・管理）のもと業務委託内容の充実を図るとともに、多様な形態のPPPの導入に向けた研究・検討を進め、更なる経営基盤の強化に努めていきます。

事業番号22：民間活力の活用推進事業（営業管理部門）

担当課	営業課・給排水課				
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもとサービスセンター業務の民間委託を継続し、事業運営の安定化・効率化を目的とします。				
事業の概要	サービスセンター業務（閉開栓等業務、検針業務、調定業務、滞納整理業務等）の包括的業務委託を実施します。				
現状と課題	「甲府市上下水道局サービスセンター業務委託」（第3期）は、従来を比べて、料金システムや給水工事受付システムの調達、運用及び保守管理などを追加で委託し、令和6(2024)年度より、包括業務委託を開始しています。現状は、契約時の想定どおりの事業運営を実施できていますが、さらなる安定化・効率化のために、適宜、委託業務の見直しを実施していくことが必要です。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	サービスセンター業務委託（第3期）	第3期は令和6(2024)年度から令和10(2028)年度			
	営業管理部門の業務安定化・効率化	給排水設備に関する業務の委託化検討 令和11(2029)年度			
業務指標	月例報告書による業務履行状況確認回数（回）	目標値	12	12	12
	業務委託評価基準達成率（%）		100	100	100
	給排水設備に関する業務の委託化検討		調査・研究	検討	検討
事業費（千円）			117,569	117,569	117,569
今後の事業展開	サービスセンターに対しては、適切な指導・監督等を行うとともに、業務実績を検証しながら業務の安定化・効率化に努めていきます。また、給排水設備に関する業務については、包括的業務委託の対象業務として位置付け、委託業務の内容や範囲等について検討を行っていきます。				

事業番号23：民間活力の活用推進事業（水処理施設等）

担当課	浄化センター				
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務の民間委託を継続し、事業運営の安定化・効率化を目的とします。				
事業の概要	甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務（浄化センター及びポンプ場の運転操作、保守点検、水質試験、薬品等の調達管理、修繕、その他の業務）の包括的民間委託を実施します。				
現状と課題	「甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務委託」（第7期）は、従来に比べて、自家用電気工作物の保守点検業務などを追加で委託し、令和7(2025)年度より、包括業務委託を開始します。今後においても、さらなる安定化・効率化のために、適宜、委託業務の見直しを実施していくことが必要です。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	甲府市浄化センター運転管理等業務委託（第7期）	令和7(2025)年度から令和9(2027)年度			
	民間活力の更なる導入に向けた調査・研究	官民連携手法についての調査研究			
業務指標	履行報告書等による業務の確認回数（回）	目標値	12	12	12
	業務実施基準達成率（％）		100	100	100
事業費（千円）			342,100	342,100	342,101
今後の事業展開	甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務委託において、履行報告書・モニタリング等にて、業務委託の適切な進行管理を行い、業務の安定化・効率化に努めます。また今後の社会情勢などを踏まえ、更なる民間活力導入に向け調査研究を行います。				

事業番号 24：民間活力の活用推進事業（排水施設等）

担当課	下水道課				
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと管路施設の修繕・清掃業務や土砂運搬処分業務の民間委託の継続及び委託業務内容の見直しをすることで、更なる事業運営の安定化・効率化を図ることを目的とします。				
事業の概要	汚水管きよ及び雨水管きよの修繕・清掃業務、清掃土砂運搬処分業務などを民間委託により維持管理を行っています。加えて、現状発注している委託業務の進捗管理をする中で、発注する内容、委託期間及び業務量などを見直します。				
現状と課題	令和6(2024)年度においては、排水施設等に関する業務のうち、汚水管きよ及び雨水管きよの修繕・清掃業務、清掃土砂運搬処分業務などを委託しました。今後においては、老朽施設の更新の増加に効率的に対応し、必要な労力を安定的に確保するため、委託業務に関して発注する内容、委託期間及び業務量などを見直しをするとともに、新たな官民連携手法（PPP/PFI）手法の活用を検討していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	雨水きよ及び雨水きよ修繕・清掃、清掃土砂運搬業務委託	業務委託の発注及び、発注内容、委託期間及び業務量などを見直し			
	官民連携手法の活用検討	官民連携手法についての調査研究及び活用の検討			
業務指標	委託業務の実績検証回数（回）	目標値	2	2	2
	新たな官民連携手法の活用検討		検討	検討	実施
事業費（千円）			112,180	118,737	114,160
今後の事業展開	業務委託の実績を分析するとともに、発注内容、委託期間及び業務量などを見直します。また、今後の社会情勢などの動向を踏まえ、新たな官民連携手法の検討を行います。				

(6) DXの推進・新技術の活用

人口減少社会の進展の中で、持続可能な下水道サービスを提供し続けるためには、官民連携や広域連携など、多様な主体との連携を深めるとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化・省力化や利便性の向上を図るためのDXの取組が重要となっています。

更なる業務の効率化に向け、AIを活用した劣化診断や運転管理、スマートメーター、各種電子申請などの下水道分野における新たなDX技術の導入に向けた検討を積極的に進めていきます。

事業番号25：DX推進及び新技術活用事業

担当課	全課				
目的	「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」を推進し新技術を活用することで、下水道サービスの質を向上させ、効率的かつ安定的な事業運営を行っていくことを目的とします。				
事業の概要	本市のデジタル技術の活用に対する基本的な考え方や方向性等を定めた「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」の内容を踏まえた「（仮）甲府市上下水道局DX推進プラン」を策定する中で、ICT、IoTやAIなどの新技術を活用しDXの推進に取組みます。				
現状と課題	本市では、地図情報管理システムや上下水道料金計算システムの導入など様々なデジタルシステムを導入し、業務の効率化に努めてきました。今後、更なる効率化を進め、将来にわたり安定的な事業運営を行っていくためには、業務の見直しをした上で、下水道施設台帳の電子整備や新技術の導入による業務変革が必要となります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	「（仮）DX推進プラン」の推進	DX推進プランの策定・進捗管理			
	給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化検討（事業No.25再掲）	他事業体実施状況調査・研究、法令等の整備及び導入の検討			
業務指標	（仮）甲府市上下水道局DX推進プランの策定・進捗管理	目標値	策定	進捗管理	進捗管理
	給排水設備オンライン申請		調査・研究 検討	調達・試行	実施
事業費（千円）			3,427	-	-
今後の事業展開	今後は、全ての業務でAIなどのデジタル技術の活用を検討し、DX推進プランを策定・推進していきます。				

事業番号26：給排水工事申請システム化事業

担当課	給排水課				
目的	給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化により、下水道工事指定店の窓口での待ち時間や来庁の手間を省き、業務を効率化することを目的とします。				
事業の概要	給排水工事申請をシステム化し、手続きの利便性および業務効率化を推進します。また、24時間いつでも申請が可能となることから、インターネットを利用した給排水設備工事の環境整備を図ります。				
現状と課題	現在、給排水設備に係る工事申請を窓口で受け付けており、下水道工事指定店の来庁回数や職員の窓口対応に費やす時間において、改善の余地があります。そのため、給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化を検討する必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化検討	他事業体実施状況調査・研究、法令等の整備及び導入の検討			
業務指標	給排水設備オンライン申請	目標値	調査・研究 検討	調達・試行	実施
事業費（千円）			-	-	-
今後の事業展開	他事業体の採用事例などの調査・研究を行い、法令等を整理し給排水工事申請に係る諸手続きのシステム化を図っていきます。				

(7) 組織・人材活用の検討、ノウハウの継承

将来にわたる下水道サービスの維持・向上を図るため、下水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置するとともに、広い視野に立った経営感覚のある人材の育成を図り、組織体としての経営能力の向上に努めていきます。

そのため、下水道関係団体や教育訓練機関が実施する専門研修への積極的な参加を促進するとともに、外部人材の活用や官民連携の推進等を通じた企業意識の醸成、技術・経営ノウハウの向上に努め、次世代への確実な継承を図っていきます。

事業番号27：人材育成、技術・経営ノウハウの継承、企業意識の醸成事業

担当課	総務課・経営企画課				
目的	将来にわたる下水道サービスの維持・向上を図るため、企業意識の醸成の上、「下水道技術のスペシャリストとなる人材」や「広い視野に立った経営感覚のある人材」の育成を図り、組織体としての経営能力の向上を目的とします。				
事業の概要	「甲府市人財育成方針」及び「令和7年度上下水道局職員研修実施計画」に基づき、特別研修（高度かつ専門的な外部機関の研修等）、職場研修及び自主研修（職員の自発的かつ主体的な自己啓発活動）等の充実を図るとともに、組織全体で職員を育成していく職員研修を推進します。また、職員向け社内報等を活用して、企業意識の醸成や各職員が蓄積する、技術・経営ノウハウの継承に努めます。				
現状と課題	令和3(2021)年度から令和5(2023)年度にかけて、オンライン受講が可能な外部研修が増加し、研修を受講しやすい環境が整ったことにより、職員の特別研修の研修時間が増加しました。一方で自主研修に関しては、制度活用件数が、想定より低い傾向が続き、制度の見直しを検討する必要があります。また、職員の確保が困難な中、総体的・専門的な水道事業を担う人材を育成していく必要があります。加えて、ベテラン職員の退職等を勘案する中で、職員向け社内報等を活用して、効率的に企業意識の醸成やベテラン職員が蓄積する技術・経営ノウハウを次世代へ確実に継承していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	各種研修の充実	特別研修、職場研修及び自主研修等の充実			
	研修制度の見直し	自主研修など、各研修制度の見直し検討			
	職員向け社内報の発行	企業意識醸成を意識した社内報の発行			
業務指標	研修時間 (h)	目標値	27.0	27.0	27.0
	職員資格取得度 (件/人)		2.1	2.1	2.1
	組織のワークエンゲージメント		50.4	50.6	50.8
事業費 (千円)			2,705	2,705	2,705
今後の事業展開	下水道事業に関するスキル上昇のために、技術職員対象の専門研修の参加機会を増やしたり、自主研修制度活用の推進します。また企業意識の醸成を目指して、社内報の発行を行うとともに、技術・経営ノウハウの継承のため、各課で職場研修を実施します。				

3 お客様満足度の高い下水道（信頼）

（1）親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくためには、将来を担う子どもたちを含む全てのお客様に、下水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

そのため、双方向のコミュニケーションとなる満足度調査の継続的な実施やお客様からの声を重視するとともに、使用料のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、効率的・効果的に、かつ親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的・戦略的なPR活動を展開します。

また、お客様の下水道事業に対する理解醸成や下水道施設保護の喚起に繋がる、マンホールカードやデザインマンホールなどを活用した「将来に繋げる下水道」の促進PR活動の展開も図ります。

事業番号28：広報戦略に基づいた広報展開事業

担当課	経営企画課				
目的	お客様の情報不足に起因する不安などを引き起こさないようにし、かつ下水道事業への理解醸成の上、お客様の下水道施設の保護につながる行動変容を促すことを目的とします。				
事業の概要	「甲府市上下水道事業広報戦略」に基づき、本市の持つ様々な広報媒体を活用し、お客様からの意見をフィードバックした戦略的な広報活動を展開します。				
現状と課題	本市の下水道事業では、「あたりまえの、裏にあるもの」をコンセプトに、お客様をはじめとしたステークホルダーを対象に、様々な広報媒体を活用した広報活動を実施しています。他方で、激甚化する災害の多発などにより、お客様の生活に直結する下水道事業への関心は高まってきています。今後は、お客様の情報不足に起因する不安などを引き起こさないよう、お客様との信頼関係の構築が重要となります。そのため、双方向のコミュニケーションを意識し、適切で漏れがなく、効率的・効果的な情報発信をしていく必要があります。また、「下水道の保護喚起」などお客様の行動変容につながる情報発信をする必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	信頼の獲得と満足度の向上に寄与する情報発信	適切で漏れのない情報発信、双方向のコミュニケーション、効率的・効果的な情報発信の実施			
	あたりまえの裏への理解による行動変容に寄与する情報発信	下水道の保護喚起などへの理解促進につながる情報発信の実施			
業務指標	ホームページリニューアル	目標値	検討	構築	運用
	適切な排水処理をしている人の割合（％）		80	80	80
	下水道の保護喚起を目的としたコンテンツ掲載総数		15	20	20
事業費（千円）			5,806	14,250	4,326
今後の事業展開	令和9(2027)年度からの運用を目指したホームページのリニューアルを計画的に進めます。また下水道の保護喚起を目的とした各種コンテンツへの掲載を行っていきます。				

(2) お客様の利便性の向上

お客様が下水道を利用するための各種手続きや支払方法等については、ハガキや電話での申し込み受付、口座振替、クレジットカード、コンビニ収納、電子マネーの導入などにより、利便性の向上に努めてきました。

現在では、情報通信技術やデジタル化の進展による様々なサービスの向上が図られていることから、スマートフォンやオンライン手続きなどの新たな技術の導入を検討し、更なる利便性の向上を図ります。

事業番号29：お客様満足度向上事業

担当課	営業課				
目的	水道料金等に関する各種手続きや支払い方法等の拡充と利用促進に努め、お客様満足度の向上を目的とします。				
事業の概要	インターネットを利用した水道等の使用開始・中止の申し込み手続きや水道料金等のクレジットカード払いなどの申し込み手続きを促進します。またお客様ニーズを把握したうえで、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済の拡充に努めていきます。				
現状と課題	令和5(2023)年度のインターネットを利用した水道等の使用開始・中止の申し込みは、すべての開始・中止申し込み手続き29,387件に対して、1,624件となり、開閉栓手続きに係るインターネット利用率は5.5%でした。今後においては、さらなる利便性の向上を目指して周知・促進に努めていく必要があります。また、お客様ニーズに合わせて、スマートフォン等を利用したキャッシュレス決済を拡充していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	インターネットによる手続きの促進	インターネットを利用した各種手続き等の促進			
	支払方法の検討	多様化する支払い方法への対応			
業務指標	開閉栓手続きに係るインターネット利用率(%)	目標値	6.0	6.2	6.4
	申込手続きに係るインターネット利用率(%)		56.4	57.5	58.6
事業費(千円)			-	-	-
今後の事業展開	現在提供している各種申し込み手続きや支払い方法等に係る検証を行い、お客様のニーズを把握する中で、利便性の更なる向上に努め、お客様満足度の高いサービスを提供していきます。				

4 環境にやさしい下水道（環境）

（1）環境にやさしい下水道

下水道事業は、排水処理における過程で大量のエネルギーを消費することから、環境保全に対する社会的責任を果たしていく必要があります。

今後においても、太陽光発電の導入、再生水の利用、焼却汚泥の有効活用、下水道施設への省エネ機器の導入、LED等高効率照明や次世代自動車への転換など、更なる再生可能エネルギーの利活用、資源の再利用、省エネルギー機器の利用を促進し、環境にやさしい下水道の構築を図ります。

事業番号30：環境・エネルギー対策事業（下水道施設）

担当課	計画課・浄化センター				
目的	下水道施設を利用した再生可能エネルギーの利活用や廃棄物の有効利用などを推進することで、温室効果ガスや廃棄物などを削減し、環境負荷の軽減を図ることを目的とします。				
事業の概要	太陽光発電の利活用や、汚水処理過程で発生する汚泥の再資源化等により環境負荷の軽減に取り組みます。				
現状と課題	下水を処理する過程において様々な環境負荷を与えており、公益サービスの提供者という立場から、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが強く求められています。そのため再生可能エネルギーの利活用など環境負荷の軽減に取り組むとともに、さらなる負担軽減対策を検討していく必要があります。				
事業計画	名称	説明	年度		
			2025	2026	2027
	木質系燃料の使用	汚泥焼却炉の運転に係わる木質系燃料の使用			
	太陽光発電の利活用	PPAによる太陽光発電の取組			
	汚泥焼却灰及び処理水等の有効活用	汚泥焼却灰及び処理水等の有効活用			
	施設照明のLED化	水道施設照明のLED化の実施			
業務指標	代替エネルギー転換率（％） （木質系エネルギー/重油エネルギー）	目標値	60	60	60
	太陽光発電による二酸化炭素削減量（t）		791	791	791
	処理水量1m ³ 当たりの二酸化炭素排出量（g/m ³ ）		145	145	145
	下水汚泥の有効利用率（％）		100	100	100
事業費（千円）			-	-	-
今後の事業展開	汚泥焼却炉の運転において、汚泥の性状を見極めながら、木質系燃料の使用率の向上について調査・検討するとともに、太陽光発電を利活用します。また、セメント原料等などへの汚泥焼却灰の再資源化により、環境負荷の軽減に取り組みます。				

甲府市上下水道事業経営戦略
戦略推進計画（2025）

2025年3月発行

編集・発行

甲府市上下水道局

〒400-0046

山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

TEL 055-228-3311

HP <https://www.water.kofu.yamanashi.jp>